

第 1 回 近畿圏広域計画検討会議

日時：平成 18 年 12 月 26 日（火）
15：30～17：30
場所：リーガロイヤルホテル（大阪）
2 階 山楽の間

次 第

1 . 開 会

2 . 挨 拶

国土交通大臣

3 . 議 事

- (1) 「近畿圏広域計画検討会議」の設立について
 - ・設置要綱について
 - ・会長選出について
- (2) 「全国計画中間取りまとめ」の概要について
国土交通省国土計画局長
- (3) 国土形成計画に関する各委員からの提案

4 . 閉 会

【配布資料】

	議事次第、出席者名簿、配席図
資料 1 - 1	「近畿圏広域計画検討会議」の設立趣旨
資料 1 - 2	「近畿圏広域計画検討会議」の設置要綱
資料 2 - 1	「全国計画中間とりまとめ」の構成図
資料 2 - 2	「全国計画中間とりまとめ」の概要
資料 3	府県・政令市・経済界等の補足説明資料
資料 4	今後のスケジュール（案）について
参考資料	近畿圏広域計画検討会議（参考資料）

「近畿圏広域計画検討会議」出席者名簿

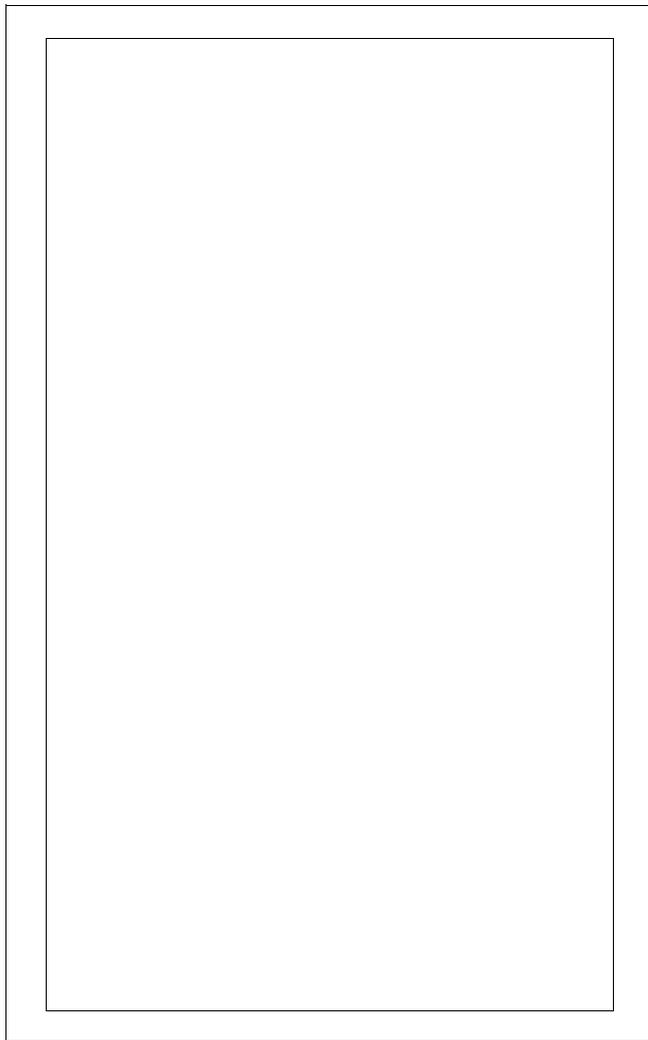
団体名	氏名
警察庁近畿管区警察局長	廣畑 史朗
総務省近畿総合通信局長	武内 信博
財務省近畿財務局長	式部 透
厚生労働省近畿厚生局長	松本 義幸
農林水産省近畿農政局長	進藤 眞理
林野庁近畿中国森林管理局長	梅津 準士
経済産業省近畿経済産業局長	久貝 卓
国土交通省近畿地方整備局長	布村 明彦
国土交通省近畿運輸局長	島崎 有平
国土交通省神戸運輸監理部長	石丸 周象
国土交通省大阪航空局長	武田 洋樹
気象庁大阪管区气象台長	小佐野 慎悟
海上保安庁第五管区海上保安本部長	内波 謙一
海上保安庁第八管区海上保安本部長	金丸 侑二郎
環境省近畿地方環境事務所長	出江 俊夫
福井県知事	(調整中)西川 一誠
滋賀県知事	嘉田 由紀子
京都府知事	山田 啓二
大阪府知事	太田 房江
兵庫県知事	井戸 敏三
奈良県知事	柿本 善也
和歌山県知事	(未定)
三重県知事	野呂 昭彦
徳島県知事	飯泉 嘉門
京都市長	(代理)収入役 大槻 泰
大阪市長	關 淳一
堺市長	木原 敬介
神戸市長	矢田 立郎
(社)関西経済連合会会長	秋山 喜久
大阪商工会議所会頭	野村 明雄
(社)関西経済同友会代表幹事	(未定)
関西経営者協会会長	(代理)専務理事 山本 憲治
京都商工会議所会頭	(欠席)
神戸商工会議所会頭	水越 浩士
関西広域連携協議会代表理事	新宮 康男

「近畿圏広域計画検討会議」配席図

日時:平成18年12月26日(火) 15:30~17:30
 場所:リーガロイヤルホテル(大阪) 2階 山楽の間

神戸商工会議所会頭 水越 浩士
 (社)関西経済同友会代表幹事 (未定)
 (社)関西経済連合会会長 秋山 喜久
 大阪商工会議所会頭 野村 明雄
 関西経営者協会会長 (代理)専務理事 山本 憲治
 関西広域連携協議会代表理事 新宮 康男

福井県知事 (調整中)西川 一誠
 滋賀県知事 嘉田 由紀子
 京都府知事 山田 啓二
 大阪府知事 太田 房江
 兵庫県知事 井戸 敏三
 奈良県知事 柿本 善也
 和歌山県知事 (未定)
 三重県知事 野呂 昭彦
 徳島県知事 飯泉 嘉門
 京都市長 (代理)収入役 大槻 泰
 大阪市長 關 淳一
 堺市長 木原 敬介
 神戸市長 矢田 立郎



警察庁 近畿管区警察局長 廣畑 史朗
 総務省 近畿総合通信局長 武内 信博
 財務省 近畿財務局長 式部 透
 厚生労働省 近畿厚生局長 松本 義幸
 農林水産省 近畿農政局長 進藤 眞理
 林野庁 近畿中国森林管理局长 梅津 準士
 経済産業省 近畿経済産業局長 久貝 卓
 国土交通省 神戸運輸管理部長 石丸 周象
 国土交通省 大阪航空局長 武田 洋樹
 気象庁 大阪管区気象台長 小佐野 慎悟
 海上保安庁 第五管区海上保安本部長 内波 謙一
 海上保安庁 第八管区海上保安本部長 金丸 侑二郎
 環境省 近畿地方環境事務所長 出江 俊夫
 国土交通省 近畿運輸局長 島崎 有平
 国土交通省 近畿地方整備局長 布村 明彦

国土交通省 国土計画局長 渡邊 東
 国土交通審議官 峰久 幸義
 国土交通大臣 冬柴 鐵三
 国土交通省 技監 谷口 博昭
 国土交通審議官 春田 謙
 国土交通省 港湾局長 中尾 成邦

「近畿圏広域計画検討会議」設立趣旨

成熟社会における国土計画を目指して、国土総合開発法が国土形成計画法へと改正され、全国計画と広域地方計画の二層からなる計画体系に再編されるとともに、地方公共団体から国への計画提案や国民の意見を反映させる仕組みが制度化されました。

このうち広域地方計画は、国と地方の協働により将来ビジョンを描き、地方の主体的な取り組みを尊重しつつ独自の戦略に基づくグローバル化時代における自律した地域づくりを目指すため策定するものです。このことを通じて、各地域が多様な個性を発揮し、その相乗効果によって我が国全体の発展に貢献するとともに、国土全体がより魅力的なものとなるといった意義を有しています。

現在、国土審議会において全国計画等の検討・審議が進められており、近畿圏においても速やかに、課題の抽出や将来像のコンセプト作り等を始め、全国計画への提案のまとめ等の準備をする必要があります。このため、近畿圏に関わる府県・政令指定都市と国の地方行政機関の長に、近畿圏の主な経済団体の代表等を加えて「近畿圏広域計画検討会議」（以下「検討会議」という。）を設立し、必要な検討を行うものです。

なお、検討会議には下部組織を設け、検討会議に諮る事案の検討・調整を行うものとします。

「近畿圏広域計画検討会議」設置要綱（案）

（名称）

第一条 この会議は、近畿圏広域計画検討会議（以下「検討会議」という。）と称する。

（目的）

第二条 検討会議は、国土形成計画法（以下「法」という。）第九条第一項の規定により、近畿圏において、法第十条第一項の広域地方計画協議会が組織されるまでの間、第九条第二項に規定する広域地方計画の策定に関し必要な次に掲げる事項について検討することを目的とする。

- 一 法第九条第二項に規定する広域地方計画に定める事項
- 二 法第十条第一項の広域地方計画協議会を組織するために必要な準備
- 三 法第六条第二項に規定する全国計画への提案

（組織）

第三条 検討会議は、別紙 1 に掲げる委員をもって構成する。

- 2 検討会議に会長を置き、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、検討会議を代表し、その議事運営等を行う。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。
- 5 会長は、必要に応じ委員以外の者を検討会議に参加させることができる。

（幹事会）

第四条 検討会議の円滑な運営を補助するため、検討会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会の幹事は、別紙 2 に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、幹事のうちから会長が指名する。
- 4 幹事長に事故あるときは、あらかじめ幹事長が指名する幹事がその職務を代理する。
- 5 幹事長は、必要に応じワーキンググループ等を設置することができる。

（事務局）

第五条 検討会議の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局の運営は、近畿地方整備局企画部広域計画課及び建政部計画管理課並びに近畿運輸局企画観光部交通企画課において行う。

（雑則）

第六条 この要綱の改正は、会長が検討会議に諮って行う。

- 2 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、会長が検討会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

「近畿圏広域計画検討会議」委員名簿

国の地方行政機関

警察庁近畿管区警察局長	廣畑 史朗
総務省近畿総合通信局長	武内 信博
財務省近畿財務局長	式部 透
厚生労働省近畿厚生局長	松本 義幸
農林水産省近畿農政局長	進藤 眞理
林野庁近畿中国森林管理局長	梅津 準士
経済産業省近畿経済産業局長	久貝 卓
国土交通省近畿地方整備局長	布村 明彦
国土交通省近畿運輸局長	島崎 有平
国土交通省神戸運輸監理部長	石丸 周象
国土交通省大阪航空局長	武田 洋樹
気象庁大阪管区气象台長	小佐野 慎悟
海上保安庁第五管区海上保安本部長	内波 謙一
海上保安庁第八管区海上保安本部長	金丸 侑二郎
環境省近畿地方環境事務所長	出江 俊夫

府県

福井県知事	西川 一誠
滋賀県知事	嘉田 由紀子
京都府知事	山田 啓二
大阪府知事	太田 房江
兵庫県知事	井戸 敏三
奈良県知事	柿本 善也
和歌山県知事	
三重県知事	野呂 昭彦
徳島県知事	飯泉 嘉門

指定都市

京都市長	榎本 頼兼
大阪市長	關 淳一
堺市長	木原 敬介
神戸市長	矢田 立郎

経済団体等

(社)関西経済連合会会長	秋山 喜久
大阪商工会議所会頭	野村 明雄
(社)関西経済同友会代表幹事	森下 俊三
関西経営者協会会長	辻井 昭雄
京都商工会議所会頭	村田 純一
神戸商工会議所会頭	水越 浩士
関西広域連携協議会代表理事	新宮 康男

「近畿圏広域計画検討会議」幹事名簿

国の地方行政機関

警察庁近畿管区警察局 総務監察部長	小澤 眞介
総務省近畿総合通信局 総務部長	渡辺 克朗
財務省近畿財務局 総務部長	水野 哲昭
厚生労働省近畿厚生局 健康福祉部長	江波戸 一敏
農林水産省近畿農政局 企画調整室長	小林 英典
林野庁近畿中国森林管理局 計画部長	佐古田 睦美
経済産業省近畿経済産業局 総務企画部長	山田 宗範
国土交通省近畿地方整備局 企画部長	深澤 淳志
国土交通省近畿地方整備局 建政部長	坂 真哉
国土交通省近畿運輸局 企画観光部長	坂野 公治
国土交通省神戸運輸監理部 総務企画部長	山西 哲司
国土交通省大阪航空局 飛行場部長	八鍬 隆
気象庁大阪管区气象台 技術部長	隈 健一
海上保安庁第五管区海上保安本部 総務部長	中尾 信幸
海上保安庁第八管区海上保安本部 総務部長	福井 守也
環境省近畿地方環境事務所 総務課長	木村 英雄

府県

福井県 総合政策部長	藤原 宣章
滋賀県 政策調整部長	近藤 月彦
京都府 企画環境部長	藤城 進
大阪府 政策企画部長	認山 哲男
兵庫県 県民政策部長	藤原 正治
奈良県 企画部長	中野 理
和歌山県 企画部長	高嶋 洋子
三重県 政策部長	村林 守
徳島県 企画総務部長	渡邊 輝

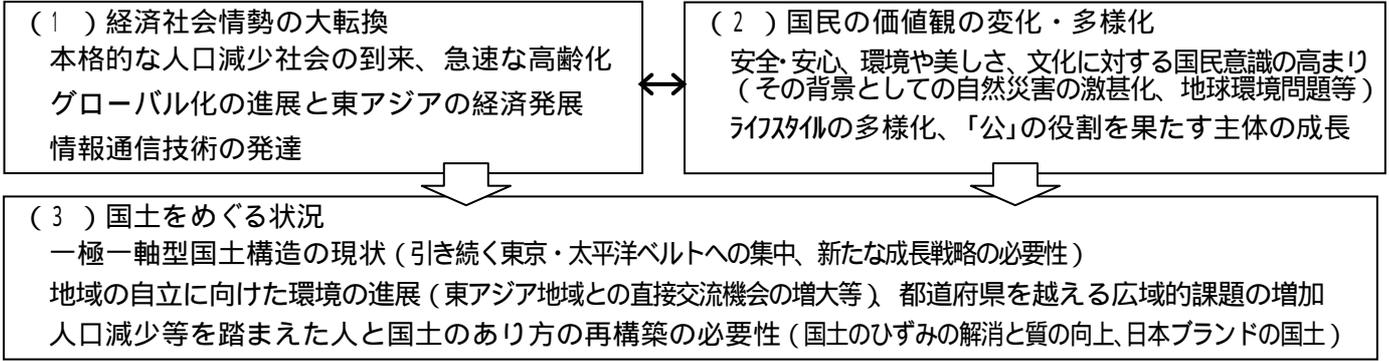
指定都市

京都市 総合企画局長	葛西 宗久
大阪市 計画調整局長	箕田 幹
堺市 財政局長	松藤 保孝
神戸市 企画調整局長	大麻 博範

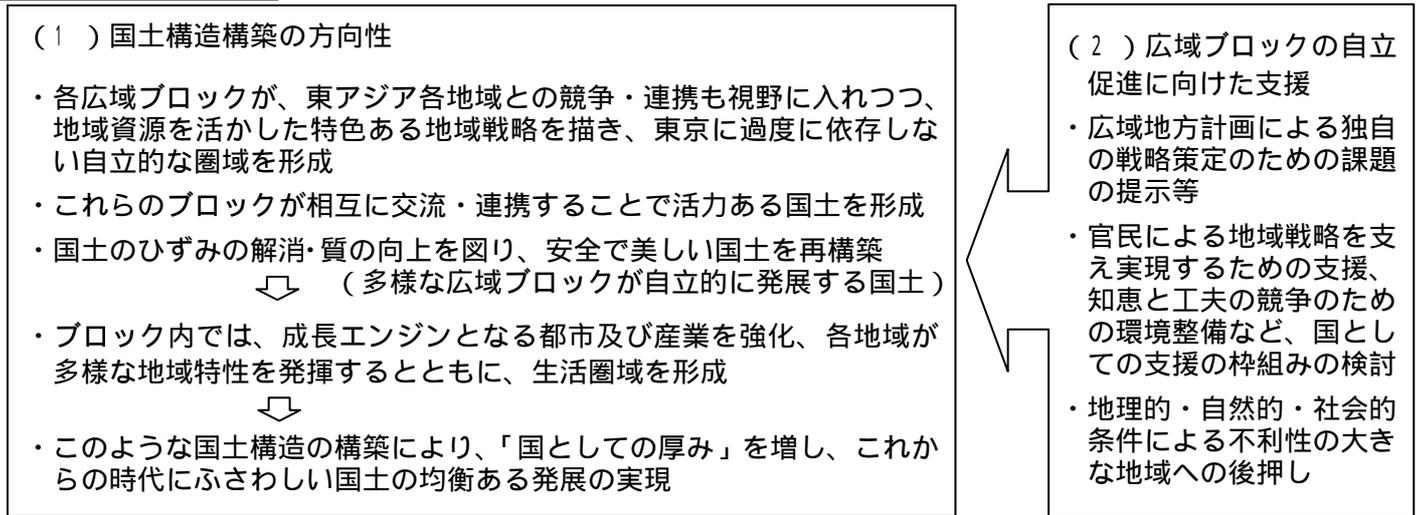
経済団体等

(社)関西経済連合会 専務理事	向井 利明
大阪商工会議所 専務理事	灘本 正博
(社)関西経済同友会 常任幹事	萩尾 千里
関西経営者協会 専務理事	山本 憲治
京都商工会議所 専務理事	小堀 脩
神戸商工会議所 専務理事	中西 均
関西広域連携協議会 事務局長	田中 英俊

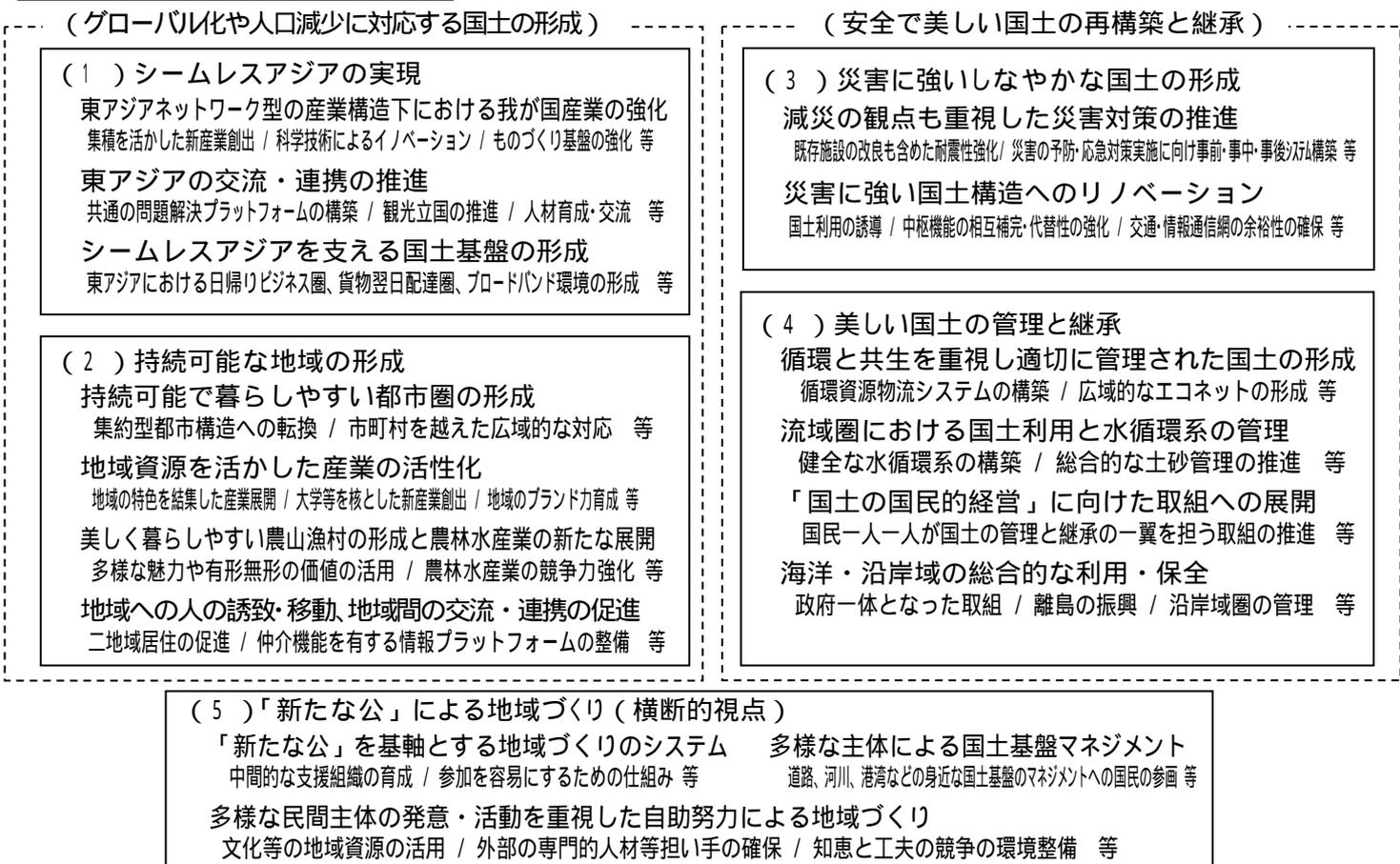
第1 時代の潮流と国土政策上の課題



第2 新しい国土像



第3 計画のねらいと戦略的取組



第4 計画の実現に向けて

(1) 国土基盤投資の方向性 (2) 国土情報の整備・利活用と計画のモニタリング (3) 計画関連諸制度の点検等

第5 国土利用計画の策定

計画部会中間とりまとめ（案）の概要

（はじめに）

- ・ 計画部会でのこれまでの検討の国土審議会への中間報告としてとりまとめるものであり、同部会は、これを足がかりに最終報告のための検討作業を開始していく。
- ・ 計画部会として、とりまとめにあたって以下の諸点に強く留意。

人口減少が国の衰退につながらない国土づくり：人口減少下における初の国土計画として、人口減少・高齢化が進展する中でも、質の高い公共サービスが提供され、個性と魅力ある生活環境を維持していくための方策を示すこと

東アジアの中での各地域の独自性の発揮：グローバル化の進展と東アジア地域の成長を踏まえ、計画の空間的視野を東アジアにまで広げるとともに、地域の個性と魅力、国際機能等を捉え直すこと

地域づくりに向けた地域力の結集：行政のみならず、地縁型のコミュニティやNPO、企業なども含めた多様な主体が担い手となり、従来の公の領域に加え、公と私の中間的な領域で協働することへの期待を示し、これを「新たな公」として位置付けたこと

多様で自立的な広域ブロックからなる国土：新しい国土像として、多様で自立的な複数の広域ブロックからなる国土構造の構築という方向性を示し、これによって人々の圏域意識の拡大を目指したこと

第1 時代の潮流と国土政策上の課題

（1）経済社会情勢の大転換

本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展

- ・ 2005年の出生率は1.25まで低下。2050年にかけて1.39（社会保障・人口問題研究所の中位推計の前提値）まで上昇しても、2020年で約1億2,320万人（2004年に約1億2,780万人）、2050年で約9,890万人と推計される。高齢者の割合は、2005年には20%程度であったが、2020年には30%弱、2050年には30%台半ばまで上昇すると推計される。

グローバル化の進展と東アジアの経済発展

- ・ 経済のグローバル化の進展、東アジアの急速な経済成長と産業構造高度化の中で、東アジア規模での生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化。我が国の貿易相手も、1980年代には欧米が輸出先の6割弱を占めたが、2003年からはアジア地域が欧米を上回るに至っている。

情報通信技術の発達

- ・ 近年の情報通信技術の飛躍的な発達は生活利便性を急速に向上させ、産業の生産性を高めるとともに、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えている。

（2）国民の価値観の変化・多様化

安全・安心、環境や美しさ、文化に対する国民意識の高まり

- ・ 地球温暖化の進展が異常気象の増加等の広範な影響を及ぼすと予想されており、大雨の増加などに伴い災害の増加や被害の甚大化の傾向が見られる。また、我が国は世界有数の地震火山国であり、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模地震・津波の発生等も懸念。

- ・ 環境への国民の関心が高まっている。また、ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさを求める国民意識の高まりの中、美しい景観や文化芸術等に対する欲求も強まっている。

ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長

- ・ 価値観の多様化、生涯可処分時間の増加等に伴い多様なライフスタイルの選択が可能になってきている。さらに、複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住」の動きも出てきている。
- ・ 社会の成熟化、市民意識の高まり、価値観の多様化等により、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、企業など多様な主体が担いつつある。

(3) 国土をめぐる状況

一極一軸型国土構造の現状

- ・ 東京を頂点とする太平洋ベルト地帯に人口や諸機能が集中する一極一軸型の国土構造が続いている。
- ・ 人口減少を克服する新たな成長戦略の構築が求められており、機能の陳腐化した国土基盤の質的向上、国際競争力強化のための戦略的な投資を進める必要。
- ・ 東京圏への人口の転入超過は続いており、地域間の格差についても、広域ブロック間や都道府県間をめぐる近年の動向には注視が必要。地方中小都市や中山間地域等では、地域活力の低下が見られるとともに、社会的諸サービスの維持の問題に直面。地域の自立を促進する新たな地域発展のモデルが求められている。

地域の自立に向けた環境の進展、都道府県を越える広域的課題の増加

- ・ 地方分権や市町村合併等によって地域の自主決定力が強化されるとともに、東アジア経済の成長による直接交流機会の増大、情報通信技術の発達等、地域の自立に向けた環境が整いつつある。
- ・ 各広域ブロックにおいては、欧州の中規模国にも相当する人口・産業の集積があり、またブロックの中心となる都市等の成長や基幹的な公共施設の整備が進展しており、東アジアの近隣諸国との競争や連携を通じて地域の国際競争力を高めうる潜在力と明確な地域のアイデンティティを有している。
- ・ また、経済活動の広域化に対応するための国際物流・高速交通体系等の戦略的整備、県境地域に多く存在する過疎・中山間地域の対策等、都道府県の区域を越えた広域的な対応が必要な課題が増加しており、広域ブロックを単位とする取組の重要性が高まっている。

人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性

- ・ 総人口の減少により国土の利用に余裕を見いだせる今世紀は、適切な人と国土のあり方を再構築する好機。これまでの蓄積を前提としつつ、国土のひずみの解消や質の向上、環境負荷の低減を図り、安全で美しい国土への再構築を図っていくことが重要。
- ・ 美しい田園風景、清潔で安全な都市等我が国の国土が本来持っている魅力を世界に対してアピールし、誰もが住んでみたい、訪れてみたいと思う、いわば美しく信頼され性能の良い「日本ブランドの国土」を形成することを目指すべき。

このような国土構造の現状と課題の下、新たな時代の潮流を踏まえて、新時代の国土構造の構築に挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正していくべき。

第2 新しい国土像

(1) 国土構造構築の方向性

- この計画においては、広域地方計画区域等を一つの単位とする広域ブロックが、東アジアの各地域との競争・連携も視野に入れつつ、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦略を描くことにより、諸機能について東京に過度に依存しない自立的な圏域を形成する国土構造への転換を目指すべき。また、多様な特色を持つこれらのブロックが相互に交流・連携し合うことで、その相乗効果により活力ある国土を形成していく。

この際、国土のひずみの解消や質の向上、環境負荷の低減を図り、安全で美しい国土へと再構築していくべき。

(多様な広域ブロックが自立的に発展する国土)

- 各広域ブロックの内部では、ブロックの成長のエンジンとなりうる都市及び産業の強化を促していくとともに、ブロック内の各地域が、多様な地域特性を發揮し、また、安心して住み続けられる生活圏域を形成していく。

- 自立的で特徴の異なる複数の広域ブロックからなる国土構造を構築し、将来にわたる国内外の様々な変化にも柔軟に対応することが可能となる多様性を国土上に保有することによって、我が国の成熟期にふさわしい「国としての厚み」を増していくことが、我が国の将来像として好ましい方向であると考えられる。

このような国土を目指すことが、広域ブロックが独自の発展を遂げそれが我が国全体の発展にも寄与するという、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにもつながっていく。

- 東アジアの繁栄が我が国の成長につながるとの認識の下、重要性の高まる日本海と太平洋の両海洋の活用に向けた広域的な取組の推進等、東アジアを意識する国土構造に転換を図っていく必要がある。

(2) 広域ブロックの自立促進に向けた支援

- 広域地方計画の策定に向けて、関係する国の地方支分部局、地方公共団体、地元経済界等が適切な役割分担のもとに協働しながらビジョンづくりに取り組むことにより、特色ある地域の形成が期待される。このため、各広域ブロックにおいては、国土における自らのブロックの位置付けと東アジアの中での独自性の発現、各ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方、全国共通の課題に対するブロック独自の対応策、ブロック固有の課題への取組、独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入などについて、広域的かつ分野横断的に検討を進めるべきである。

全国計画においては、広域地方計画の策定の前提となる国土づくりの方向性を示すとともに、各ブロックの自主性を重んじつつ、各ブロックが取り組むべき共通の課題について提示するべきである。また、全国的な見地からも、今後各ブロックで構想される独自の戦略検討の萌芽などを把握しながら、各ブロックに対する国土構造上の期待やブロック間の連携の必要性について示していくべきである。

- 国は、国家戦略上の見地から必要とされる施策の実施に加え、自立的な広域ブロックの形成を促進するため、広域地方計画に基づく国際競争力の強化等を目指した重点施策や官民による地域戦略を支え効率的・効果的に実現するための支援、

各地域の知恵と工夫の競い合いのための環境整備など、国としての支援の枠組みについて検討しその実現を図ることが求められる。

- ・ また、地理的・自然的・社会的条件による不利性の大きな地域では、当該地域の実情に応じて国等が後押しすること等が引き続き必要である。その際、各地域のニーズに的確に対応した支援方策となるよう検討していく必要がある。

第3 計画のねらいと戦略的取組

新たな計画においては、あらゆる世代の活躍により、その先の時代の方向を形づくる計画となるよう、以下の戦略的取組を先導的に提示していくべき。

[グローバル化や人口減少に対応する国土の形成]

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の形成を通じて、各広域ブロックが安定した経済成長を図りつつブロック内各地域の活力と多様性を維持していく必要がある。

第一に、東アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいくことを目指し、各広域ブロックと東アジアの各地域との関係を深化するとともにそのための基盤整備を進めるべきである（(1)シームレスアジアの実現）。

第二に、本格的な人口減少や一層の高齢化が進展する中で、都市から農山漁村までブロック内の各地域が活力と個性を失わず、暮らしの基盤として維持されるために、都市圏構造の再編や産業の活性化、地域間交流等を進めていく必要がある（(2)持続可能な地域の形成）。

[安全で美しい国土の再構築と継承]

自立的な国土の形成に取り組みつつ、人口減少によって生じる国土の余裕を活かして、安全で美しい国土を再構築し、次世代に向けて維持・継承していかなければならない。

第三に、災害へのハード・ソフトの備えを充実させるとともに、国土の構造全体を災害に強いものへと改変していく取組を進めるべきである（(3)災害に強いしなやかな国土の形成）。

第四に、循環と共生を重視した国土管理を進め、持続可能な美しい国土を形成していく必要がある（(4)美しい国土の管理と継承）。

[「新たな公」による地域づくり]

以上の4つのねらいの実現に向けた戦略的取組を推進するに当たっては、横断的な視点として、国民の価値観の多様化やNPOの成長などを踏まえ、地縁型のコミュニティや企業も含めた多様な民間主体と行政との協働を図るといった視点を持つ必要がある。

(1) シームレスアジアの実現

東アジア諸国とわが国の相互依存関係はますます深まっており、これらの国々との競争関係を念頭に置きつつ、各分野での交流と連携を強化することにより、共に発展していく姿を追求していくことが求められている。

一方で、相互に陸路で結ばれた東アジアの近隣諸国が、アジアハイウェイ等の推進を通じてその結束強化を進めつつあり、海を隔てた我が国においては、東アジアにおける交通ネットワークとの連続性、互換性の確保の面での立ち後れが危惧されている。

これらの情勢に対応し、我が国と東アジア近隣諸国との交流・連携を支えていくためには、東アジアにおけるヒト・モノ・情報の更なる迅速かつ円滑な流れ、すなわちシームレスアジアの実現が求められる。

東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化

集積を活かした新産業創出 / 科学技術によるイノベーション / ものづくり基盤の強化 等

東アジアの交流・連携の推進

都市、環境等東アジア共通の問題解決プラットフォームの構築 / 観光立国の推進による来訪者の増加 / 人材育成・交流ネットワーク 等

シームレスアジアを支える国土基盤の形成

東アジアにおける日帰りビジネス圏、貨物翌日配達圏、アジア・ブロードバンド環境の形成 / 広域ブロックゲートウェイの形成 / アジア諸国での交通・情報通信基盤整備政策の共有化 等

(2) 持続可能な地域の形成

人口が減少する局面において、持続可能な地域を形成し産業を活性化していくためには、人口増加に伴う都市の拡大に合わせて基盤整備を行う考え方から、拡散型都市構造を是正しつつ既存ストックの状況に合わせて都市の連携や構造転換を図る発想に変える必要がある。また、地域独自の資源を活かした産業の活性化、農山漁村の各種機能の再評価等、それぞれの地域が、そこにしかない価値に目を向けた取組を進め、また、地域への人の誘致・移動を通じた人材の蓄積や地域間の交流・連携を促進することが重要である。

持続可能で暮らしやすい都市圏の形成

集約型都市構造への転換・低未利用地の有効利用 / 市町村を越えた広域的な対応 / 住生活の質の向上 / 大都市圏特有の課題への対応 等

地域資源を活かした産業の活性化

地域資源の総力を結集した特色ある産業の展開 / 大学等を核とした新産業の創出や地域づくりの展開 / 地域のブランド力育成や観光の振興 等

美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開

自然環境と生産基盤、生活環境の調和 / 多様な魅力や有形無形の価値の活用 / 農林水産業の競争力強化 等

地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進

二地域居住の促進 / 地域での生活・就業等についての仲介機能を有する情報プラットフォームの整備 等

(3) 災害に強いしなやかな国土の形成

これまでにない多様で激甚な災害のリスクの増加、災害の広域化・複合化・長期化が懸念されている。また、地縁型のコミュニティが弱体化するなど災害に対する社会の対応能力が低下しつつある。

このため、災害時要援護者に対しても、安全で安心した生活が保障される災害に強いしなやかな国土の形成が求められている。

その際、災害時においても救援・避難活動や情報伝達に途絶が生じない強靱、かつユニバーサルデザインにも配慮した交通・情報通信ネットワークの確保も重要となる。

減災の観点も重視した災害対策の推進

既存施設の改良も含めた耐震性の強化 / 災害の予防と応急対策の実施に向けたハザードマップ等の事前システム、情報伝達等の事中システム、被災者の保護等事後システムの構築 / 事業継続計画（BCP）の取組 等

災害に強い国土構造へのリノベーション

災害に強い国土の構造・利用への誘導 / 中枢機能の相互ネットワーク化等を通じた相互補完・代替性の強化 / 迂回ルート等交通・情報通信網の余裕性の確保 / 中山間地域や条件不利地域における孤立化対策 等

（４）美しい国土の管理と継承

京都議定書の第 1 約束期間が 2008 年に始まるなど地球温暖化の防止に向けた取組が急がれる状況の中、これを契機とした国民各層の環境保全に対する関心の高まりを捉え、循環と共生を重視した国土管理を進めることにより美しい国土を形成し、次世代に継承していくことが重要となっている。また、我が国の国土から生み出される食料や森林資源等について、アジアの経済発展に伴うこれらの需要の高まりを見越しつつ我が国の自給能力を高めていく必要がある。

循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成

針広混交林化等多様で健全な森林整備 / 林業・木材産業の一体的再生 / 循環型社会の構築 / 循環資源物流システムの構築 / 広域的なエコネットの形成 等

流域圏における国土利用と水循環系の管理

流域における健全な水循環系の構築 / 総合的な土砂管理の推進 / 上下流交流、流域意識醸成の仕組み整備 等

「国土の国民的経営」に向けた取組への展開

国民一人一人が国土の管理と継承の一翼を担う取組の推進 等

海洋・沿岸域の総合的な利用・保全

政府一体となった包括的・戦略的取組 / 離島の振興・管理 / 沿岸域圏の管理 等

（５）「新たな公」による地域づくり（横断的視点）

行政だけでなく多様な民間主体を地域づくりの担い手にとらえ、これら多様な民間主体と行政の協働によって、従来の公の領域に加え、公と私との中間的な領域にその活動を拡げることできめ細かなサービスを提供するという「新たな公」の概念を基軸とした地域づくりを行っていく必要がある。これにより、新しい地域経営や地域課題解決のシステムの構築を図っていく。さらに、二地域居住を通じて異なる背景を持つ人々が交流するなど、民間主体をはじめとする多様な担い手を通じた開かれた地域づくりの実践や、独自の魅力を活かした地域の実現が期待される。

「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム

地縁型のコミュニティ、NPO 等多様な民間主体の活動の総合化等を図る中間的な支援組織の育成 / 参加を容易にするための仕組み 等

多様な主体による国土基盤マネジメント

道路、河川、港湾などの身近な国土基盤のマネジメントへの国民の参画 等

多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

差別化された価値・魅力の創造 / 文化等の地域資源の活用 / 外部の専門的人材等担い手の確保 / 維持・存続が危ぶまれる集落における暮らしの将来像の合意形成 / 知恵と工夫の競争の環境整備等国などの支援のあり方の転換 等

第4 計画の実現に向けて

(1) 国土基盤投資の方向性

これまでの国土基盤の蓄積を活かしつつ、地域特性を踏まえた更なる国土基盤投資を重点的、効率的に推進していくことを通じて、安定した経済成長と地域の活力の向上、また安全で美しい国土の再構築に資するよう国土基盤を質的に向上させていくことが重要である。

特に、維持更新投資の増加等により国土基盤への投資環境が厳しくなることが予想される中で、新しい国土像を目指して広域地方計画が描く地域のあるべき姿やそれらへと至る道筋を的確に見据えつつ、次の世代にも求められる国土基盤を戦略的に形成していくことが必要である。そのためには、国家戦略や自立のための地域戦略を実現するための投資、地域での対応が求められる問題解決型の投資、安全で安心な国民生活を維持する上で必要な投資、といった複数の視点に立って投資を重点化することが必要であり、その方向性について、検討していくことが求められる。

(2) 国土情報の整備・利活用と計画のモニタリング

国土空間に関する情報の整備及び利活用は、国土の利用・整備・保全、安全・安心の確保等に資するものであり、地理情報システム(GIS)の積極的利活用を図る必要がある。また、計画策定後のモニタリングの実施に向けて、具体的な実施手順や体制のあり方、国民生活の改善にもたらす効果を実感できるモニタリング指標等について検討する必要がある。

(3) 計画関連諸制度の点検等

この計画の策定を契機として、国土政策関係制度についても点検し、新たな枠組みのあり方等について検討を深める必要がある。

第5 国土利用計画の策定

国土の利用をめくっては、質の低い国土利用、国土や地球環境への過大な負荷、国土の管理水準の低下などの課題や、安全や環境に対する意識の高まりなどの新たな状況が見られる。このため、国土利用計画の策定にあたっては、「循環と共生」(人間活動と調和した物質循環系の構築、流域における健全な水循環系の構築、自然の保全・再生等)、「安全・安心」、「美(うるわ)しさ」(人の営みと生態系が健全な状態で調和しているなど、国土の総合的な質の高さ)の3つの視点を重視した持続可能な国土管理の方向性を示していく必要がある。

(おわりに)

- ・ 本中間とりまとめを契機として、国民各層における活発な議論、国土形成計画の策定に向けた幅広い合意の形成が進むことを期待。
- ・ 特に、多様な主体の参画の下、幅広い分野の有識者の意見や提案も踏まえつつ、各広域ブロックにおける議論を早急に開始すべき。
- ・ 計画部会としても、最終報告に向けた検討に取り組んでいく。

府県・政令市・経済界等の補足資料

各機関から提出して頂いた資料を添付します。

今後のスケジュールについて（案）

		全国計画	広域地方計画
平成 17 年		7月29日 「国土形成計画法」成立 9月7日 国土審議会に「計画部会」及び「圏域部会」を設置 12月22日 「国土形成計画法」施行	
平成 18 年	6月		9日 関西広域連携協議会、 近畿広域戦略会議の合同会議 21日 第8回 圏域部会 （圏域部会報告の決定） 30日 第9回 国土審議会 （圏域部会報告の了承）
	7月		7日 「施行令」公布・施行 （圏域、協議会組織について規定）
	11月	16日 第15回 計画部会 （計画部会中間とりまとめ） 27日 第10回 国土審議会 （計画部会中間とりまとめの報告）	↓ 検討会議の設立準備
	12月		19日 近畿圏広域計画検討会議設立準備会 26日 近畿圏広域計画検討会議（第1回）
平成 19 年	中頃 目途	各府省ヒアリング 都道府県・政令市 からの計画提案 ↓ 計画部会最終報告 ↓ 政府原案の作成 パブコメ等 ↓ 閣議決定	↓ 広域地方計画の策定準備 広域地方計画に定める事項 広域地方計画協議会を組織 するために必要な準備 全国計画への提案 ↓ 近畿圏広域地方計画協議会 （検討会議からの移行） ↓ 学識経験者からの意見聴取
平成 20 年			↓ 市町村からの計画提案 国土交通省原案の作成 パブコメ等 ↓ 国土交通大臣決定

全国計画決定
から1年後



近畿圏広域計画検討会議 (参考資料)

- 目 次 -

- 1 . 国土形成計画の概要
- 2 . 近畿圏における取り組み
- 3 . 近畿圏の特色・課題
- 4 . 近畿圏の主要な論点

国土計画の変遷

時代背景

三大圏への人口集中
 (昭和30～45) … 高度経済成長、都市化の進展
 一次産業 二次産業へのシフト
 (30年 45年) (41% 19%) (23% 34%)

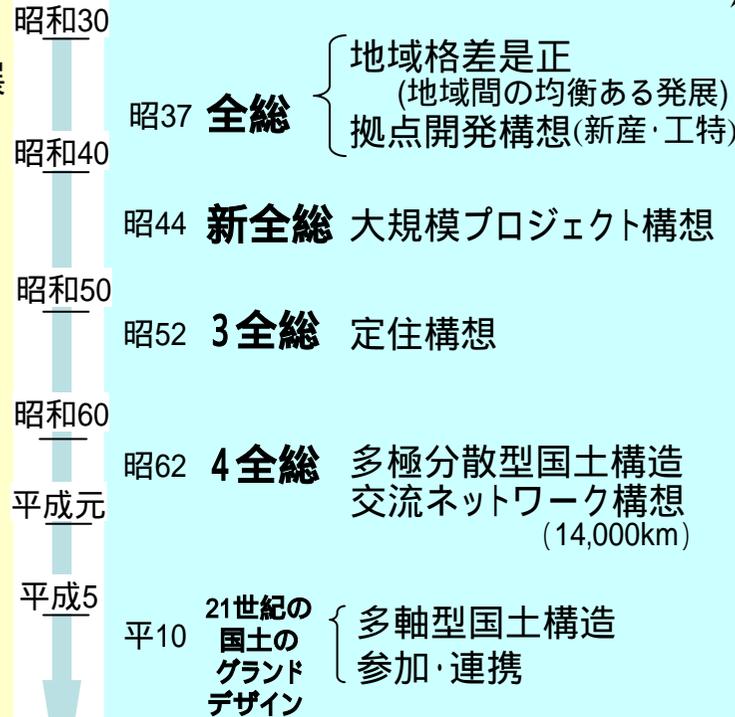
地方の時代 (昭和50年～ 地方分散の兆し)
 (昭和45～55)

東京一極集中
 (昭和55～63) … 東京への国内機能 } の集中
 国際機能 }

集中の鎮静化
 (平成元～5)

東京への再一極集中化
 (平成5～)

国土計画



底流に流れてきた
国土の均衡論

右肩上がりを前提として、
国富の地域再配分が
できた時代

東アジアの経済的台頭、低成長・財政制約、人口減少・少子高齢化、環境制約 … 大転換局面



国際競争力のある国土構造の再構築
地域間競争力のある地域構造の再構築
誇りを持って定住できる生活圏の形成



国土計画制度改革の背景

これまでの国土計画

昭和37年の第1次**全国総合開発計画**以来、5次にわたり全総計画を策定

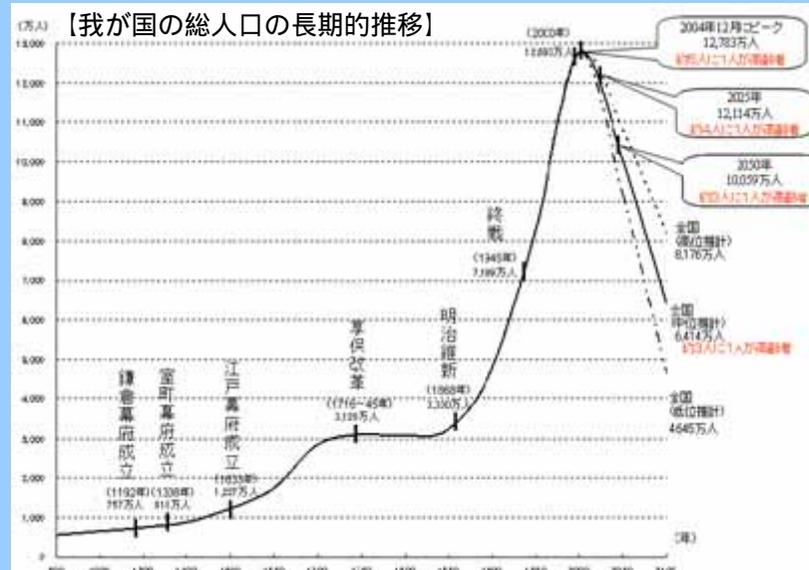
過密過疎に伴う大都市問題や地方の問題への対応など、それぞれの時代に我が国の国土が抱えていた課題の解決に向けた基本方向を示す

「**開発**」を基調とした量的拡大を図る計画

人口減少下の成熟社会にふさわしい
国土の質的向上を図る国土計画
へ転換を図ることが必要

国土総合開発法を**抜本的に改正**
「国土総合開発法」 「**国土形成計画法**」

人口減少社会の到来



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所資料等をもとに国土交通省国土計画局作成

国民の不安・不透明感の拡大

- ・人口減少、高齢化
- ・国境を越えた地域間競争
- ・環境問題の顕在化
- ・厳しい財政制約、中央依存の限界 等

安全・安心・安定した
国土と国民生活の将来像の提示

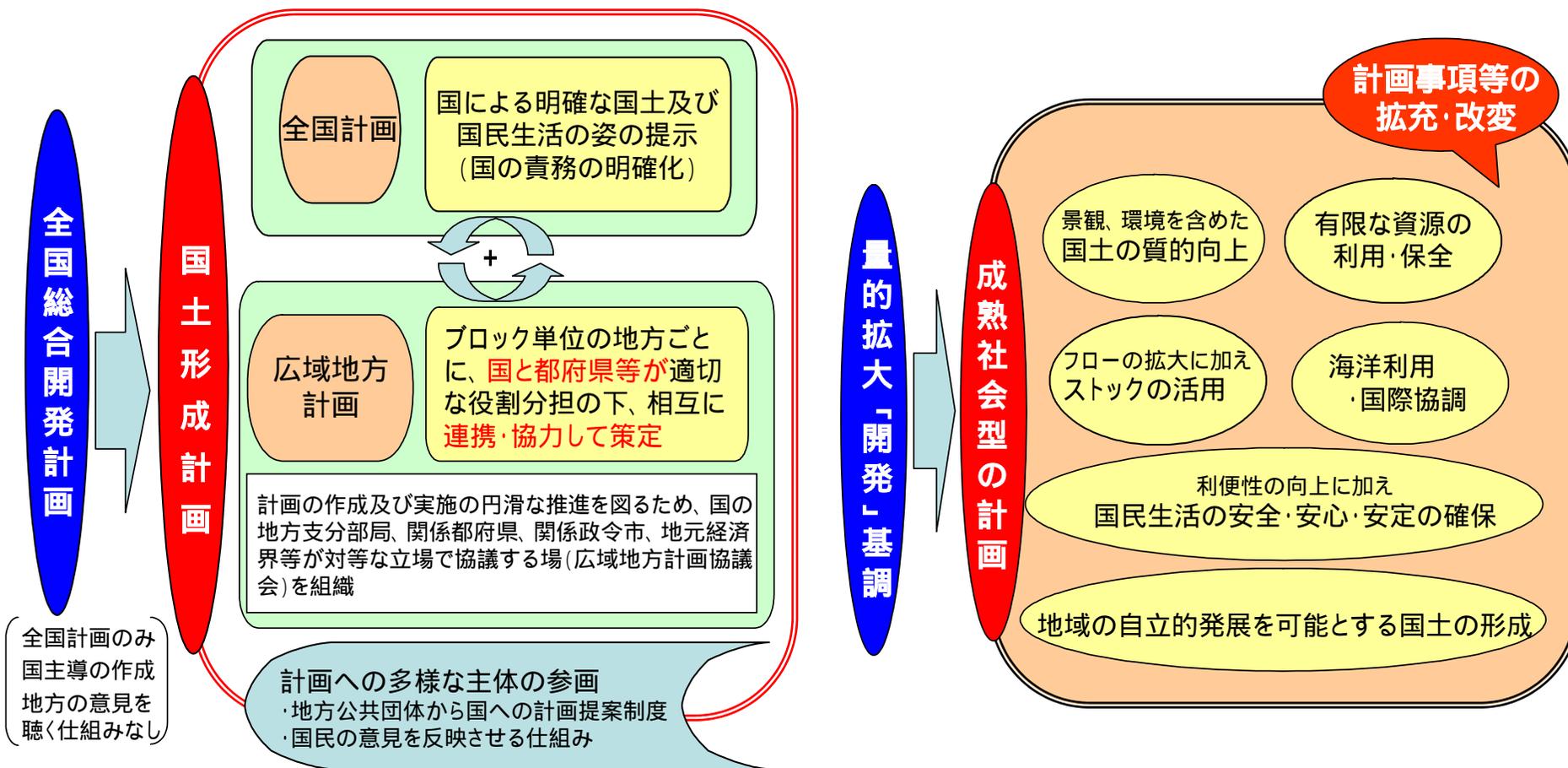
国土計画制度の改革

総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律（国土形成計画法）

平成17年7月29日公布、12月22日施行

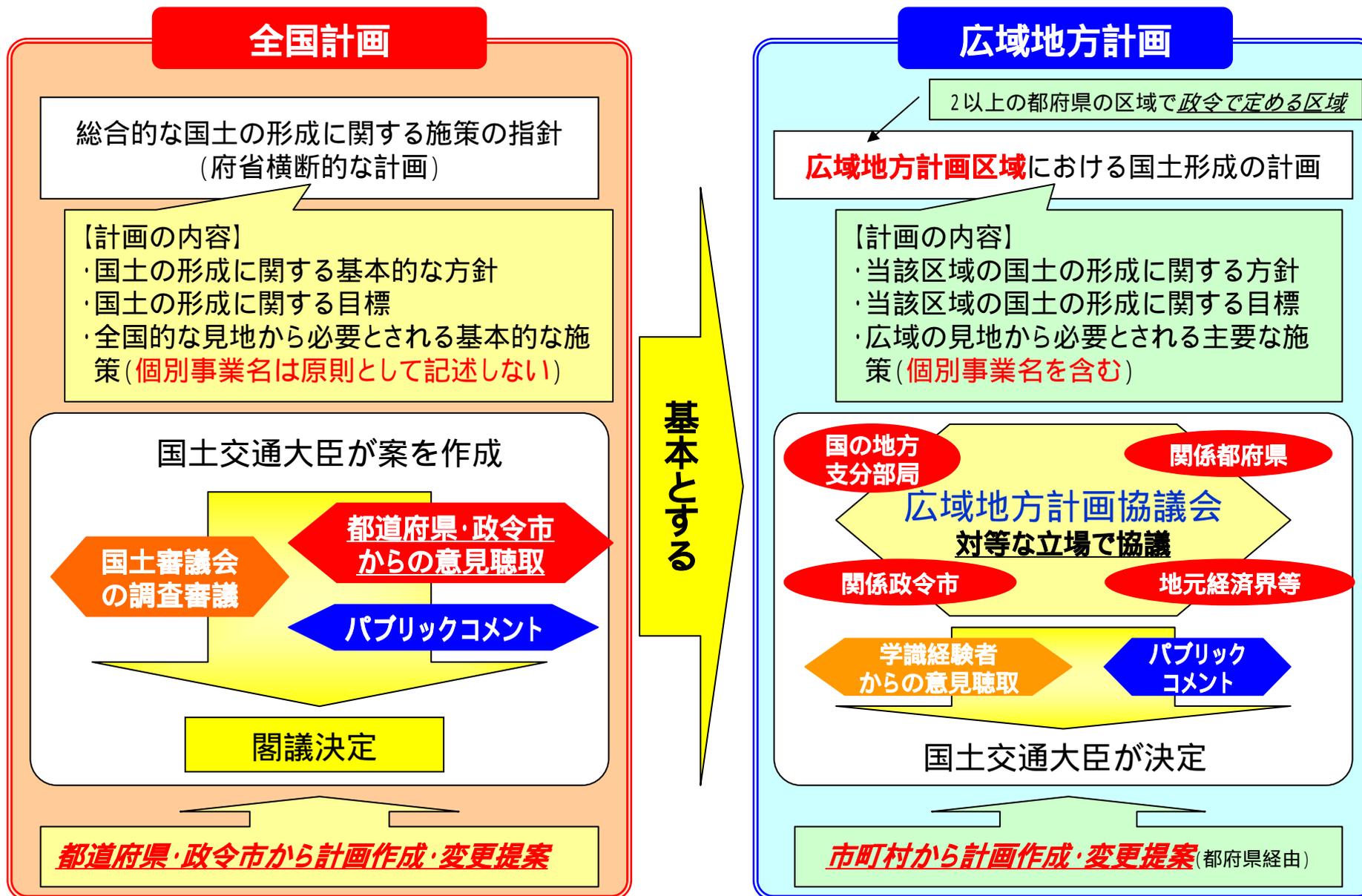
国と地方の協働によるビジョンづくり

開発中心からの転換



この他、国土利用計画との一体作成、大都市圏整備に関する計画の合理化、地方開発促進計画の廃止など、国土計画体系の簡素化・一体化を図り、国民に分かりやすい国土計画に再構築する。

全国計画と広域地方計画



国土審議会の取り組み状況

国土審議会計画部会の審議体制と検討経緯

国土審議会

平成18年12月25日現在

計画部会

第1回(H17.10.18)～第18回開催

ライフスタイル・生活専門委員会

第1回～第9回開催

産業展望・東アジア連携専門委員会

第1回～第8回開催

自立地域社会専門委員会

第1回～第8回開催

国土基盤専門委員会

第1回～第11回開催

持続可能な国土管理専門委員会

第1回～第12回開催

圏域部会

第1回(H17.10.14)～第8回開催

広域地方計画及び協議会の組織

「広域地方計画」の区域割り及び組織を決定

[国土形成計画法施行令及び国土形成計画法施行規則の一部を改正する省令]

平成18年7月7日公布・同日施行

広域地方計画区域

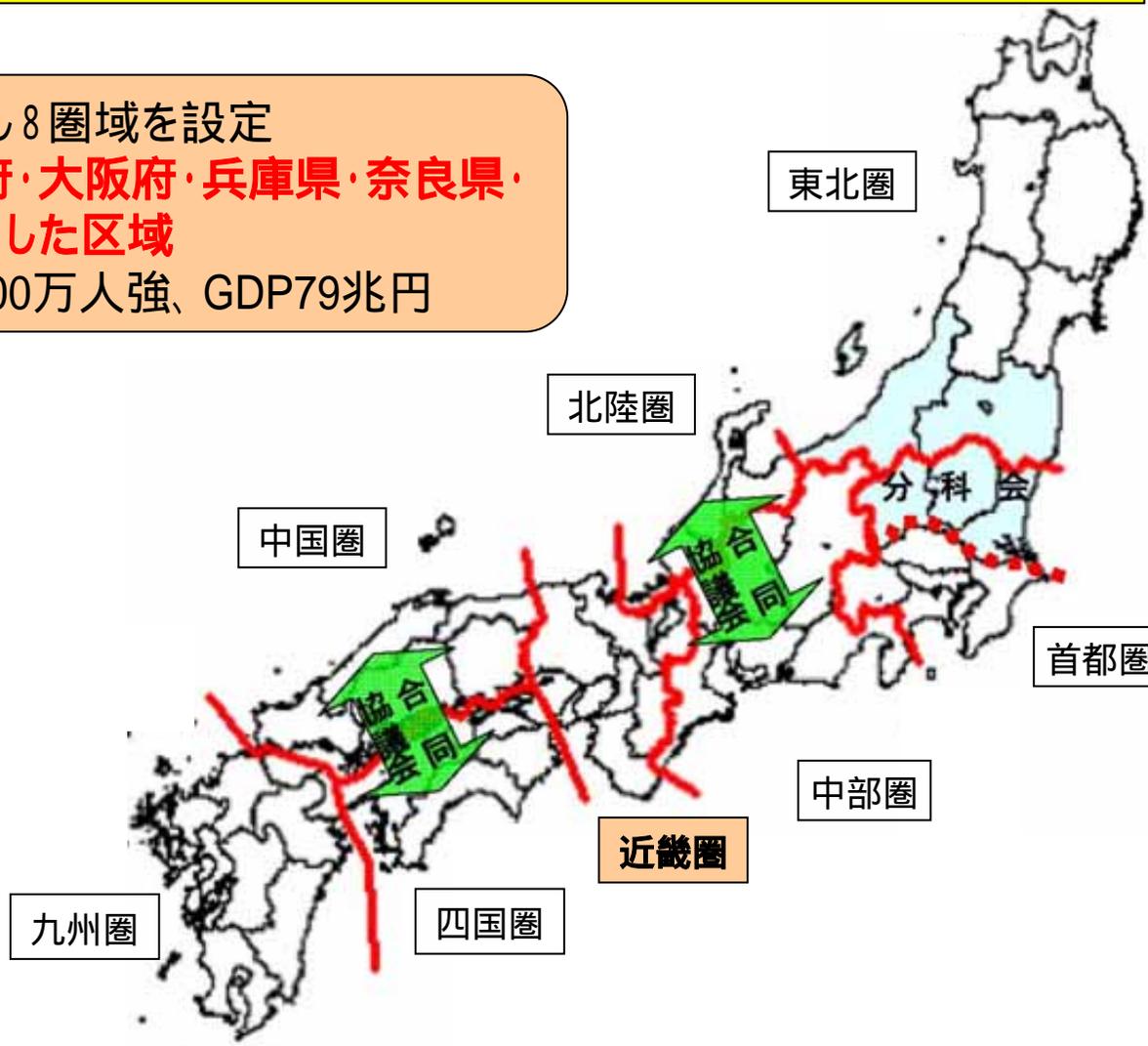
圏域は、五全総の分割とし8圏域を設定

近畿圏は、滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県の区域を一体とした区域

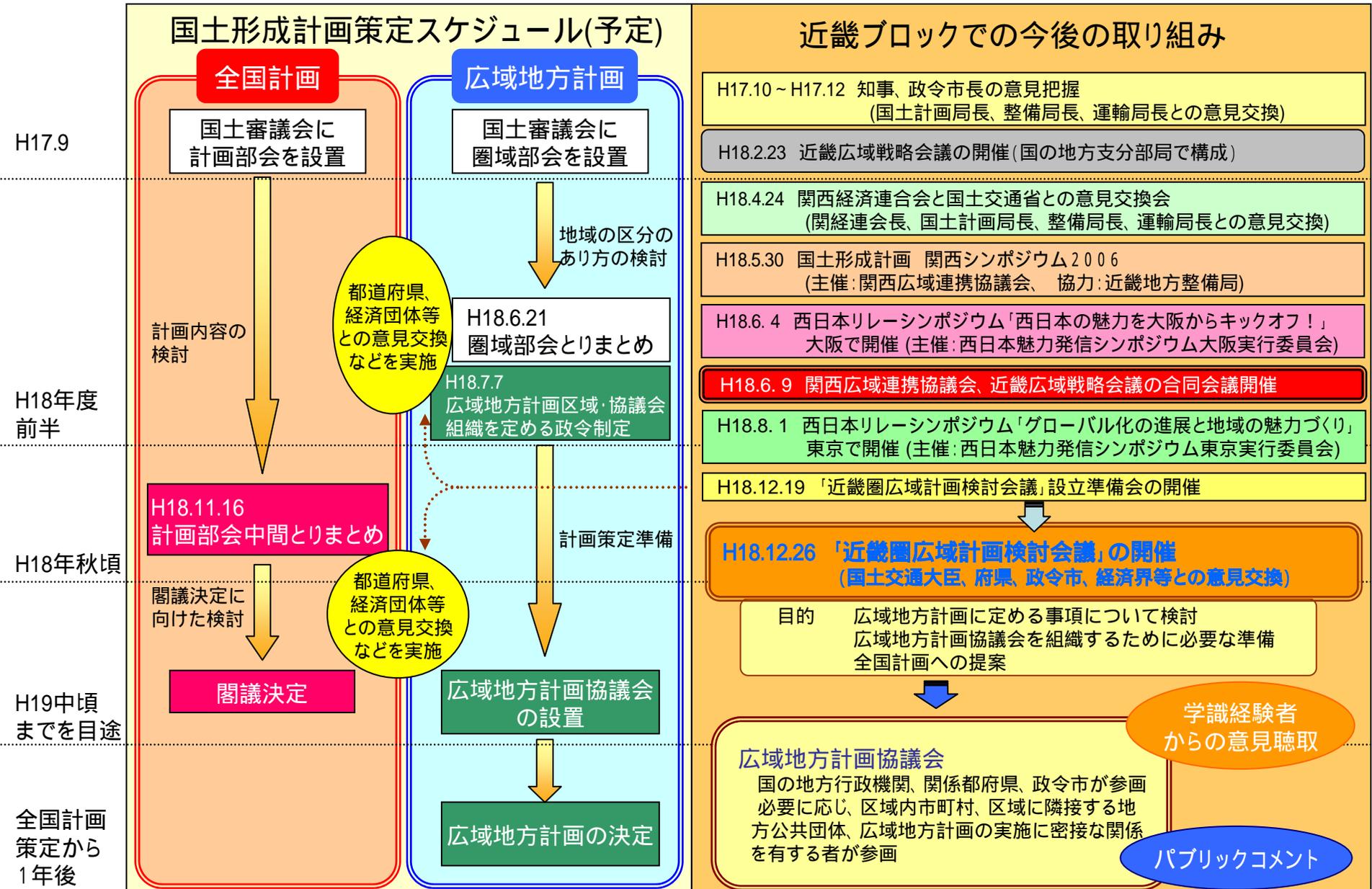
近畿圏6府県は、人口2,000万人強、GDP79兆円

広域地方計画協議会の組織

- 府県及び指定都市
- 管区警察局
- 総合通信局
- 財務局
- 地方厚生局
- 地方農政局
- 森林管理局
- 経済産業局
- 地方整備局
- 地方運輸局
- 管区海上保安本部
- 地方環境事務所
- + 隣接する地方公共団体
- + その他密接な関係を有する者



国土形成計画策定に向けた取り組み



関西広域連携協議会、近畿広域戦略会議の合同会議開催

日時 平成18年6月9日(金)
 場所 帝国ホテル大阪

関西の2府7県4政令市と経済団体で構成する関西広域連携協議会と、国の出先機関で構成する近畿広域戦略会議は6月9日、帝国ホテル大阪で合同会議を開き、2007年度の策定を目指す国の国土形成計画について意見交換した。

初めに国土交通省の辻原俊博官房審議官がこれまでの審議状況を、藤本整備局長が近畿での課題、今後のスケジュールを説明。自治体側等からは「経済成長の終わった日本では10～15年の計画は短過ぎないか」(奈良県)、「日本海側の位置付けが不十分」(兵庫県)などの意見が出された。計画の圏域設定をめぐっては「東京一極集中に対抗するためには、関西と中部の連携も必要」(三重県)、「インフラの整備では福井、三重、徳島も含めた広域での調整が必要」(関西経済連合会)などの具体的な案も提示された。

今後、7月の国の圏域決定を受け、国土形成計画のうち広域地方計画の素案を検討する「近畿地方計画懇談会」(仮称)を設置する方針。



新宮代表理事挨拶



辻原審議官挨拶



藤本近畿地方整備局長 挨拶

関西広域連携協議会

関西広域連携協議会	代表理事	新宮 康男
福井県	副知事	山本 雅俊
三重県	副知事	丸山 浩司
滋賀県	政策調整部長	近藤 月彦
京都府	副知事	猿渡 知之
大阪府	副知事	梶本 徳彦
兵庫県	副知事	齋藤 富雄
奈良県	知事	柿本 善也
和歌山県	副知事	小佐田 昌計
徳島県	理事	真木 和茂
京都市	副市長	上原 任
大阪市	助役	井越 将之
堺市	助役	加藤 敏夫
神戸市	市長	矢田 立郎
関西経済連合会	常務理事・事務局長	青柳 明雄
関西経済同友会	事務局長	斉藤 行巨
関西経営者協会	専務理事	山本 憲治
神戸商工会議所	専務理事	中西 均

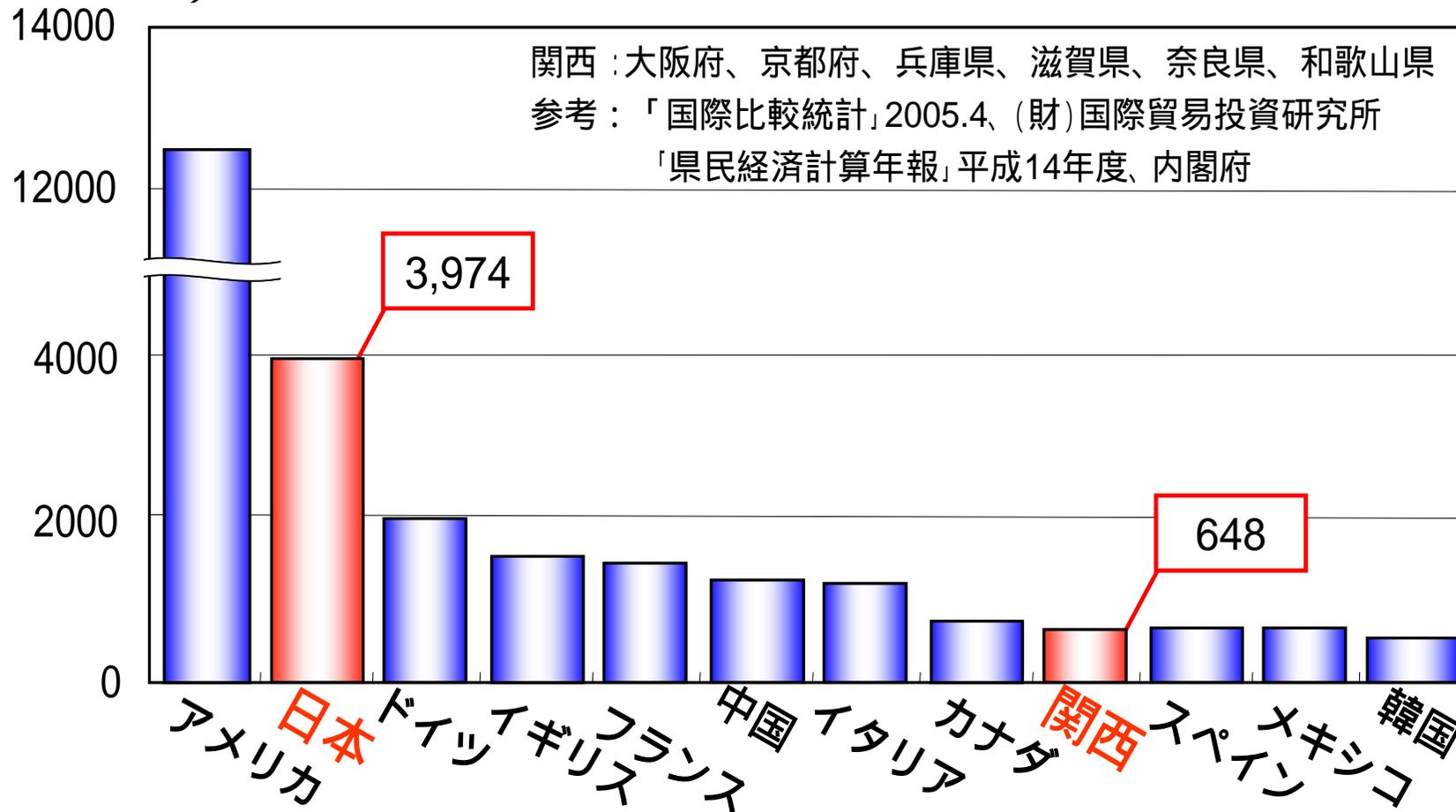
近畿広域戦略会議

総務省	近畿総合通信局長	大寺 廣幸
財務省	近畿財務局長	森本 学
農林水産省	近畿農政局長	進藤 眞理
農林水産省	林野庁近畿中国森林管理局长	船木 博昭
経済産業省	近畿経済産業局長	福水 健文
国土交通省	近畿地方整備局長	藤本 貴也
国土交通省	近畿運輸局次長	福代 倫男
国土交通省	神戸運輸監理部長	石田 育男
国土交通省	大阪航空局次長	小森 逸雄
国土交通省	気象庁大阪管区气象台長	小佐野 慎悟
国土交通省	海上保安庁第5管区海上保安本部長	齋藤 芳夫
国土交通省	海上保安庁第8管区海上保安本部総務部長	福井 守也
国土交通省	大臣官房審議官	辻原 俊博

カナダに匹敵する経済規模

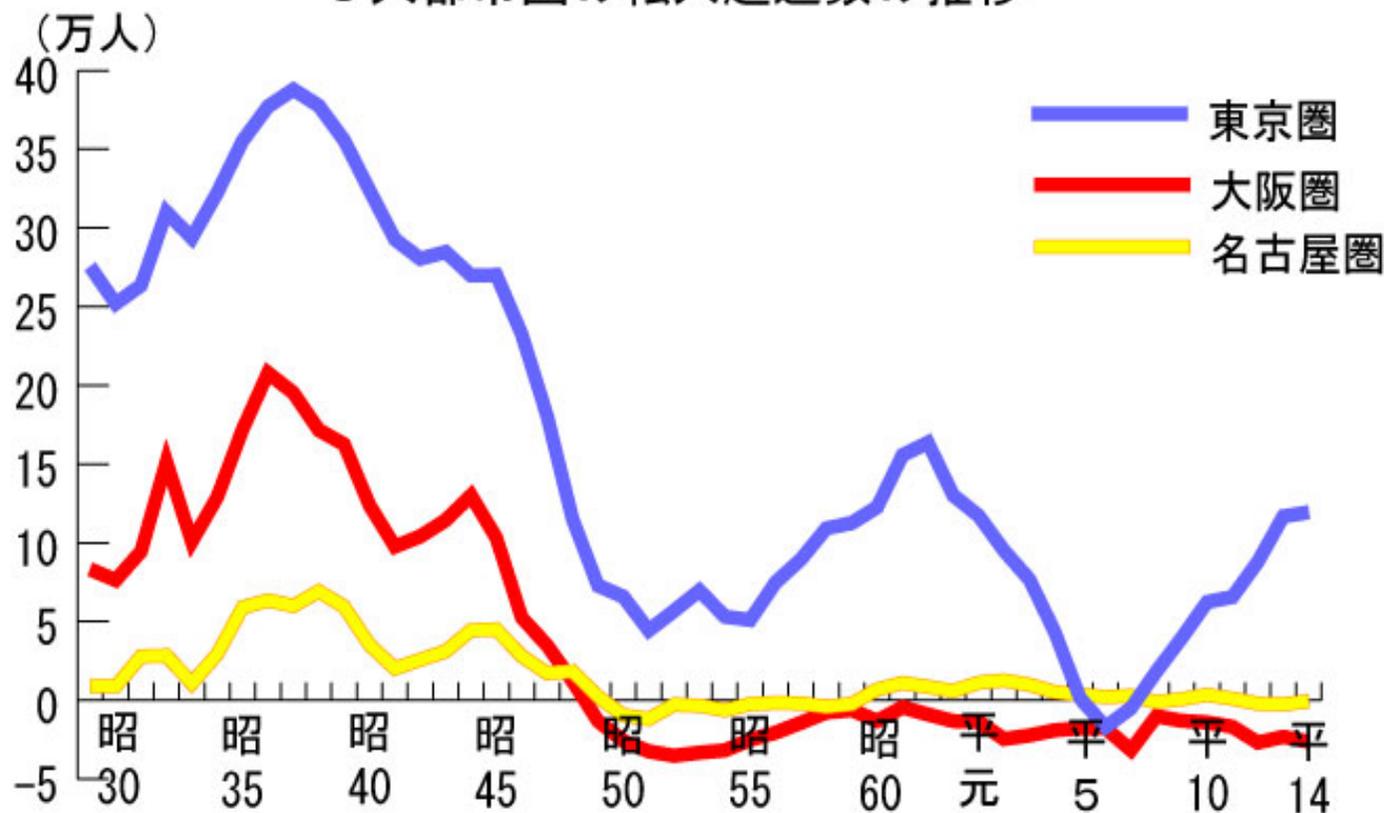
カナダ等の一國に匹敵する経済規模を有する関西
 ~ 世界各国とのGDP比較 ~

(十億ドル)



依然続く東京一極集中

3大都市圏の転入超過数の推移



資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※各圏に含まれる地域は次のとおり。

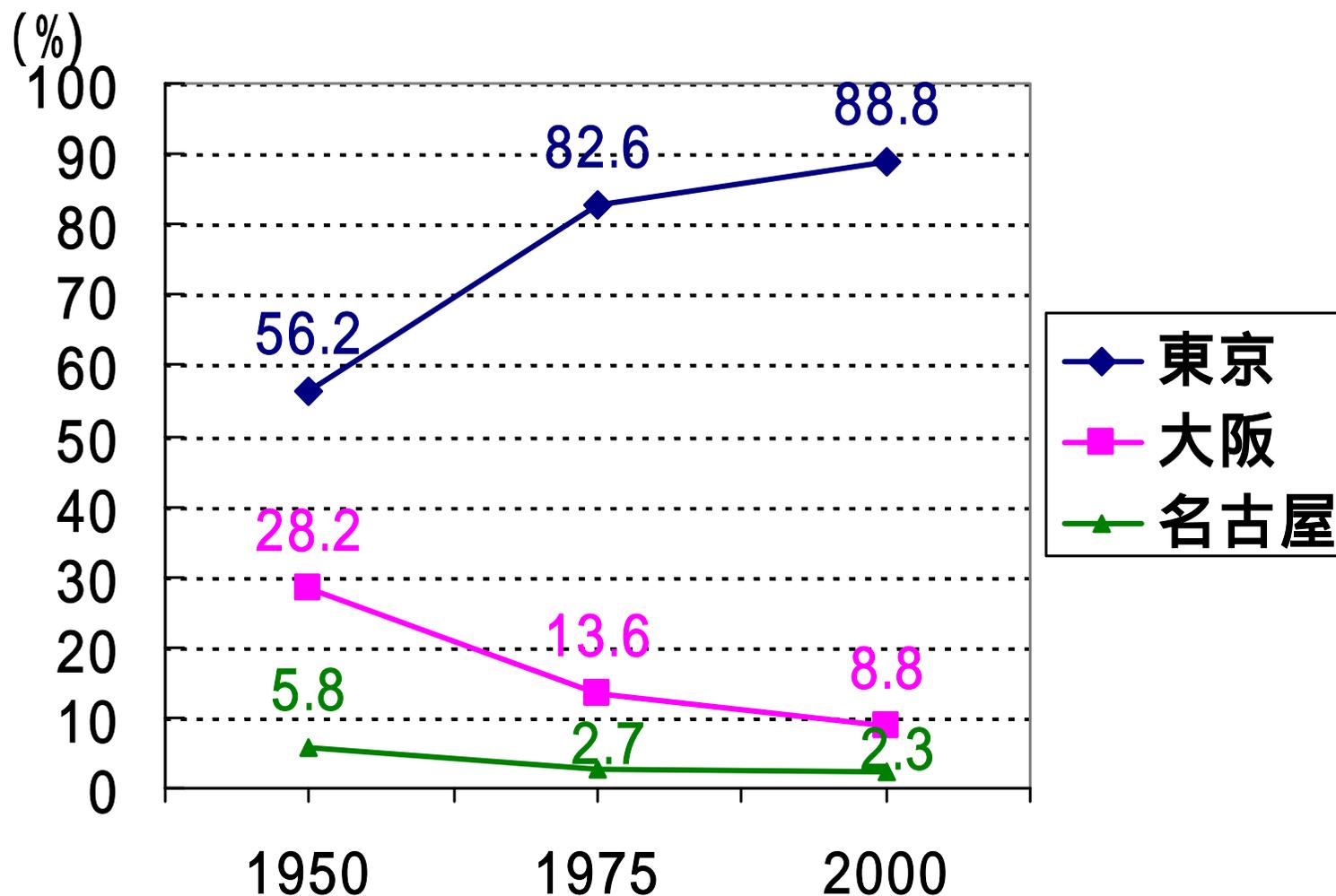
東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県

名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県

金融機能の東京への集中

証券取引所別株式売買高シェアの推移

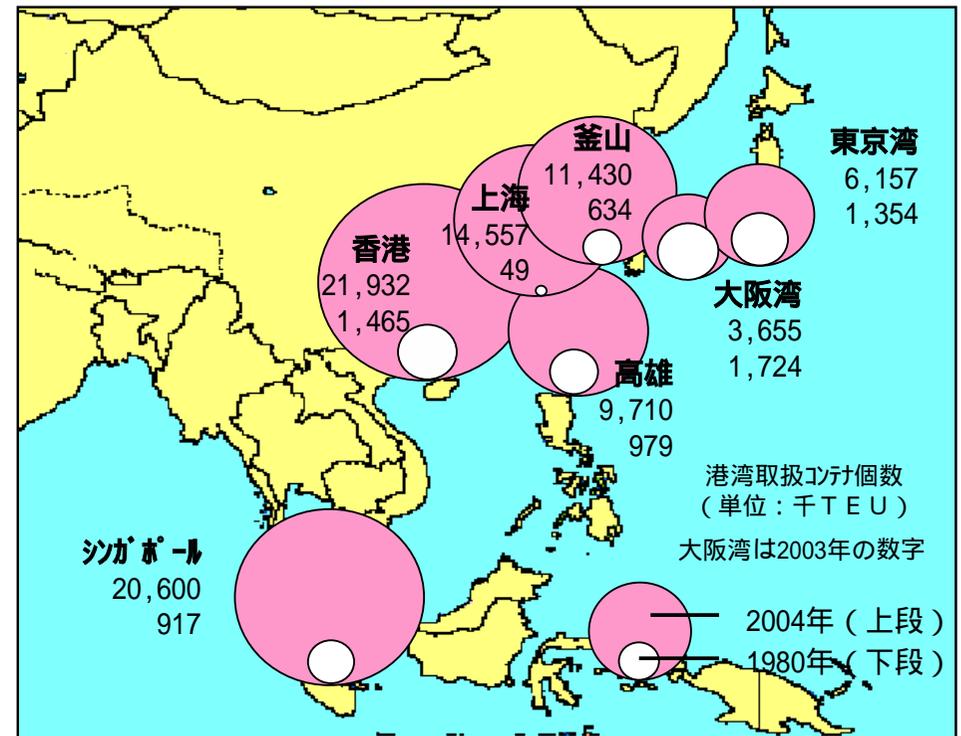


低下する国際競争力(港湾)

【我が国の主要港の相対的地位の低下】

1980年		2004年 (単位:千TEU)	
順位	港名	順位	港名
1	ニューヨーク/ニュージャージー	1(1)	香港
2	ロッテルダム	2(2)	シンガポール
3	香港	3(3)	上海
4	神戸	4(4)	深圳
5	高雄	5(5)	釜山
6	シンガポール	6(6)	高雄
7	サンファン	7(8)	ロッテルダム
8	ロングビーチ	8(7)	ロサンゼルス
9	ハンブルク	9(9)	ハンブルク
10	オークランド	10(11)	ドバイ
12	横浜	20(17)	東京
16	釜山	29(27)	横浜
18	東京	31	名古屋
		32	神戸
		47	大阪
39	大阪		
46	名古屋		

【アジア主要港のコンテナ取扱量】



出典: CONTAINERISATION INTERNATIONAL YEAR BOOK (1980年及び2005年)
March 2005 Containersation International

出典: CONTAINERISATION INTERNATIONAL YEARBOOK (1980年及び2005年)
March 2005 Containersation International

注) 名古屋港、神戸港、大阪港のコンテナ取扱量は、2003年の数字

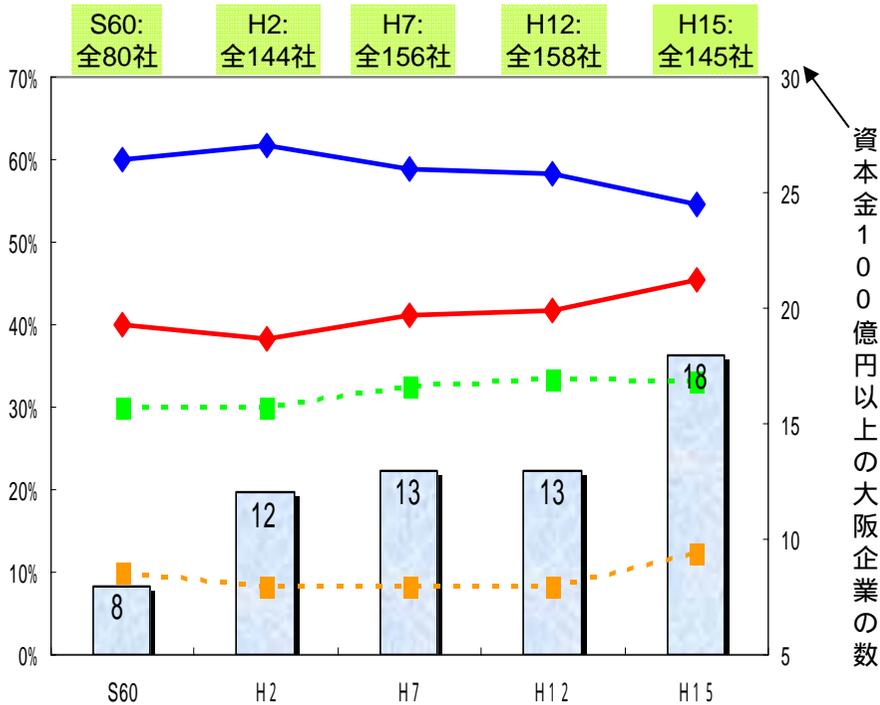
は、31位以下のため、具体的順位は不明

()内は2003年の順位

長期的な経済的地位の低下(本社機能の流出)

大阪府の本社機能の東京への流出が激しい

大阪府における企業のうち、類型別総数のシェアの推移と、複本社制採用しているうち大阪府外(主に東京)に主たる本社を置く企業数の推移(資本金100億円以上企業、昭和60年～平成15年)



■ 複本社制を採用しており、大阪府外に主たる本社をおく企業数の推移
 ◆ 大阪府の単独本社
 ◆ 複本社制企業総数のシェア
 ■ (うち大阪府に主たる本社をおく企業のシェア)
 ■ (うち大阪府以外(主に東京)に主たる本社をおく企業のシェア)

昭和60年以降に複数本社制を採用もしくは本社を東京に移転した主な企業

単独本社から複数本社制(大阪、京都、兵庫が主)を採用した企業
(大阪) 住友特殊金属、松下電工、昭和アルミニウム、レンゴー、三洋電機、ニッセイ同和損害保険、日本生命保険、UFJホールディングス、大同生命保険

(京都) オムロン

(兵庫) 神戸製鋼所、川崎重工業、田崎真珠 等

単独本社、複数本社制(大阪、京都、兵庫が主)から複数本社制(東京を主)に変更した企業

(大阪) 日本板硝子、大林組、住友化学工業、丸紅、ニチメン、TIS

(兵庫) クラヤ三星堂、川崎汽船 等

単独本社(大阪)、複数本社制から単独本社(東京)に変更した企業

(大阪) コスモ石油、和光証券、カネボウ、兼松、住友商事、三井住友ファイナンシャルグループ、ニチモ、オートバックスセブン

(兵庫) コナミ 等

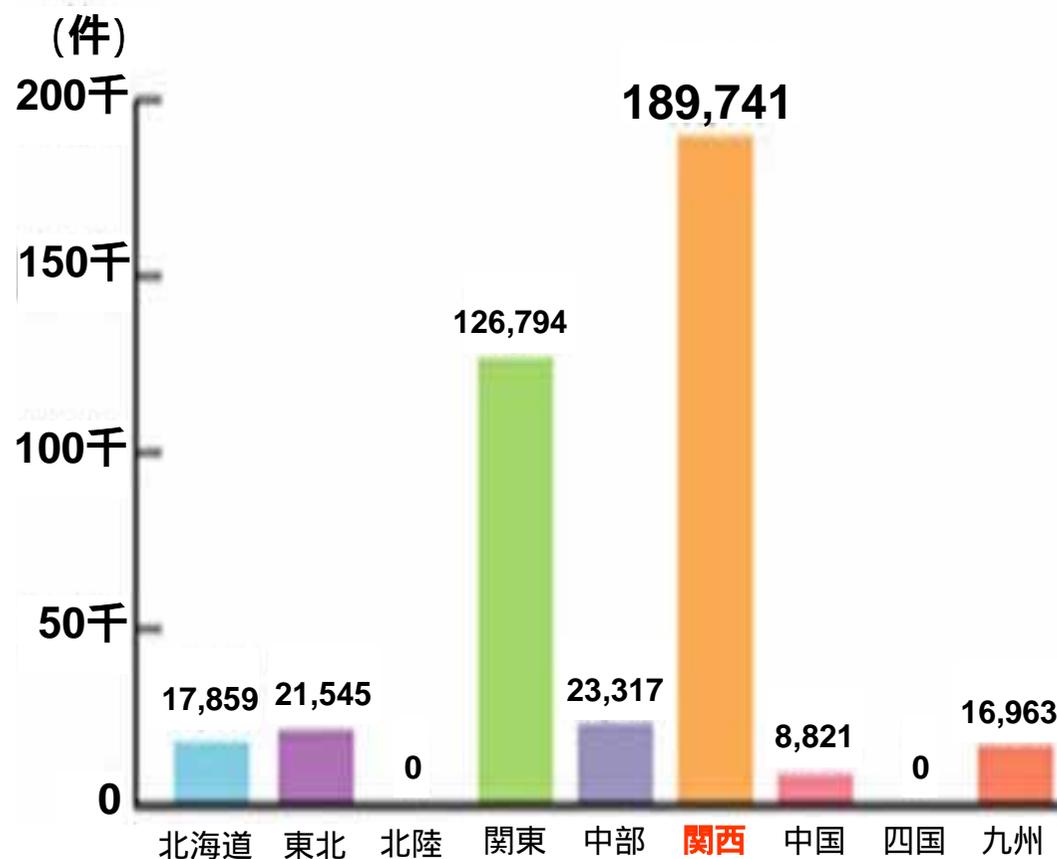
資料: 大阪府立産業開発研究所調査より国土交通省国土計画局作成

優れた学術・技術の蓄積

学術研究
論文の被引用数は近畿圏がトップ

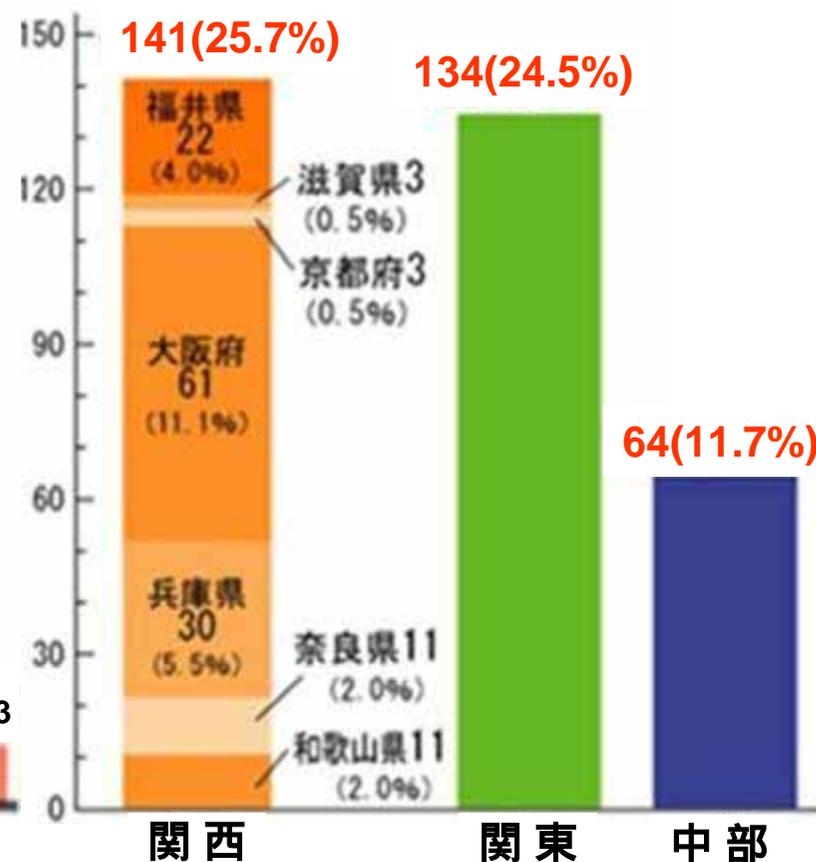
中小企業の技術力
独自技術をもつ「オンリーワン企業」が集積

大学における論文の被引用数 (理工系分野の総合)



(注) 上位11位の大学を対象
 資料: (財)関西社会経済研究所

オンリーワン企業数



(注) 企業の規模は、資本金20億円未満または売上高500億円未満を対象
 資料: 東洋経済新聞社「産業創出の地域構想」(1999年6月)を基に作成

国土形成計画における近畿圏の主要な論点

国際競争力の強化・アジアとのさらなる連携

近畿の特色を活かした産業振興

安全・安心の確保

環境の保全、再生及び循環型社会の構築

個性的で魅力的な地域の形成

近畿らしい風格ある景観、歴史・文化の保全・創出・活用

首都機能のバックアップ

アジア地域との結びつきが強い近畿

近畿圏の主な貿易相手国は、輸出入ともに中国が第1位。米国を除くと、アジア地域が多くを占める。また大阪府の外資系企業の地域別割合は全国と比較してアジア地域からの進出が多く、ビジネス面でもアジア地域との結びつきが強い。

(1)近畿圏における主な輸出入相手国(2004年) (単位:百万円) 資料:大阪税関「貿易統計」

輸 出		輸 入	
国・地域名	輸出額 (占有率)	国・地域名	輸入額 (占有率)
中国	2,287,504 (18.0%)	中国	2,982,699 (32.0%)
米国	2,081,455 (17.3%)	米国	902,417 (9.7%)
台湾	1,151,042 (9.1%)	インドネシア	416,658 (4.5%)
香港	1,100,427 (8.7%)	韓国	413,707 (4.4%)
韓国	1,071,159 (8.4%)	台湾	396,646 (4.3%)

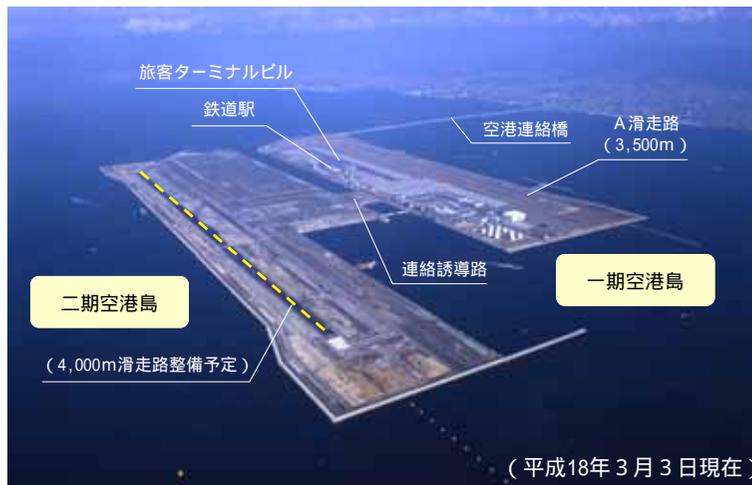
(2)外資系企業の国籍別割合(2005年)

大阪府(162社)		全国(3,514社)	
国	比率	国	比率
アジア	23.5%	アジア	9.8%
欧州	45.7%	欧州	41.7%
北米	30.2%	北米	46.6%
その他	0.6%	その他	1.8%

資料:東洋経済「外資系企業総覧2005」

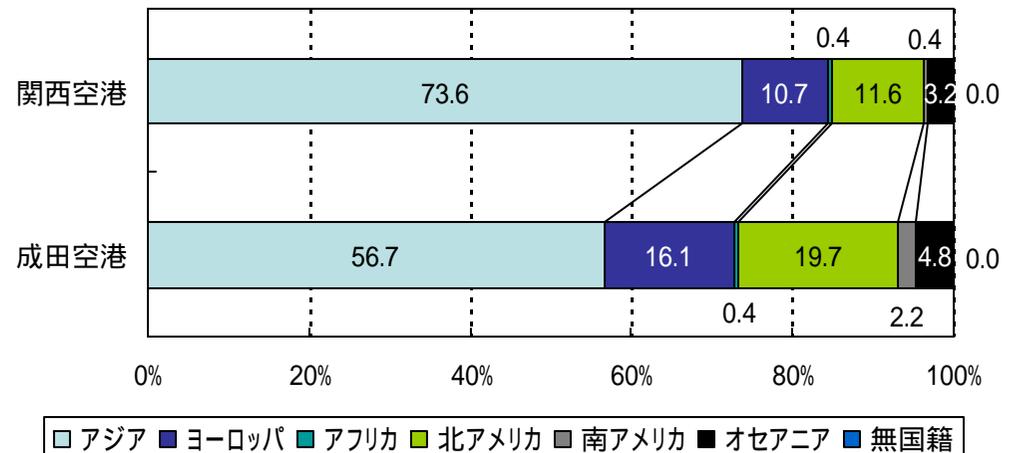
関空は成田と比べ、アジア地域からの出入国者数の比率が高く、約74%を占める。

(1)関空の整備状況



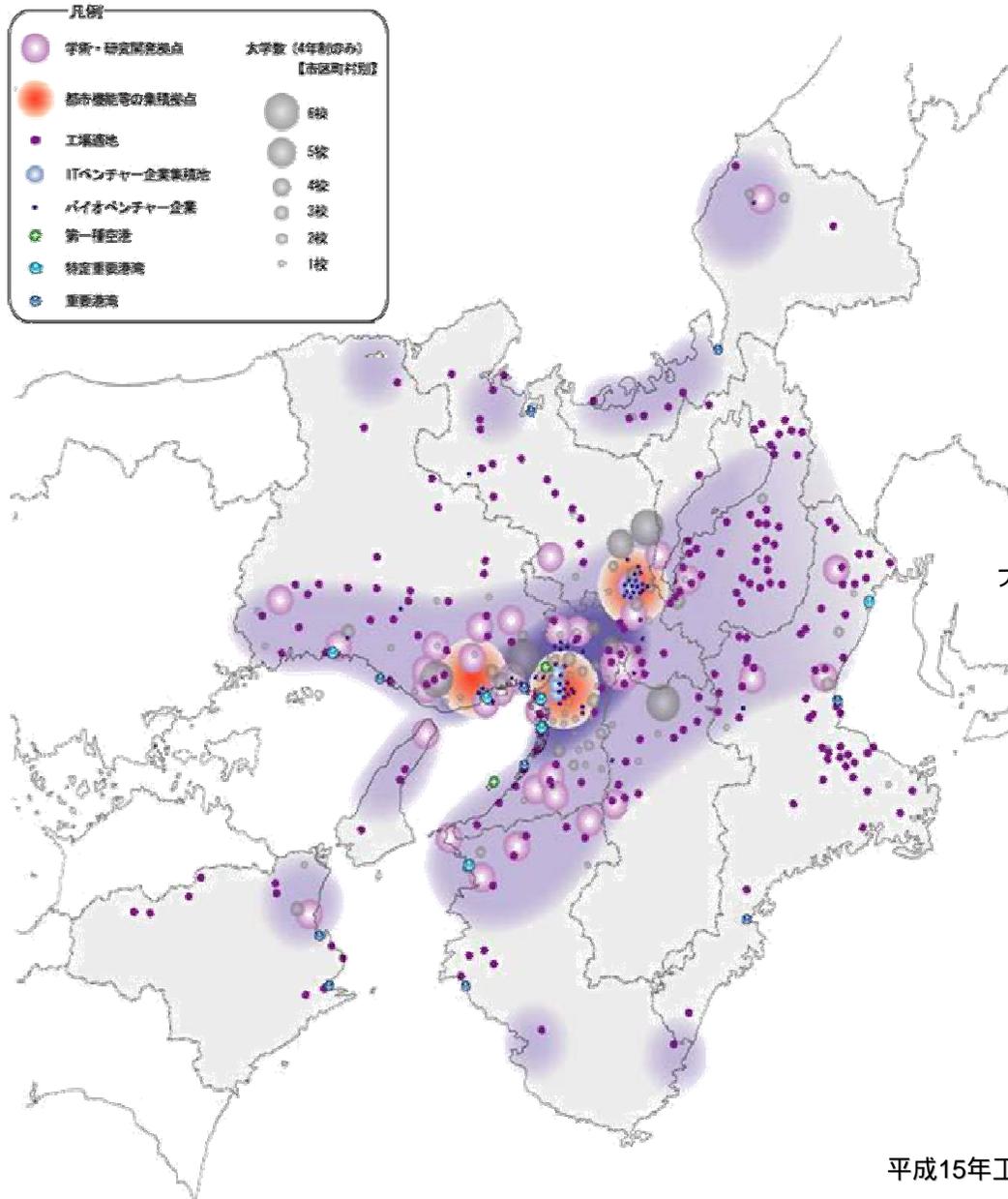
・二期事業の推進(2007年に2本目の滑走路を限定供用)

(2)関西国際空港と新東京(成田)国際空港出入国者の国籍別比率

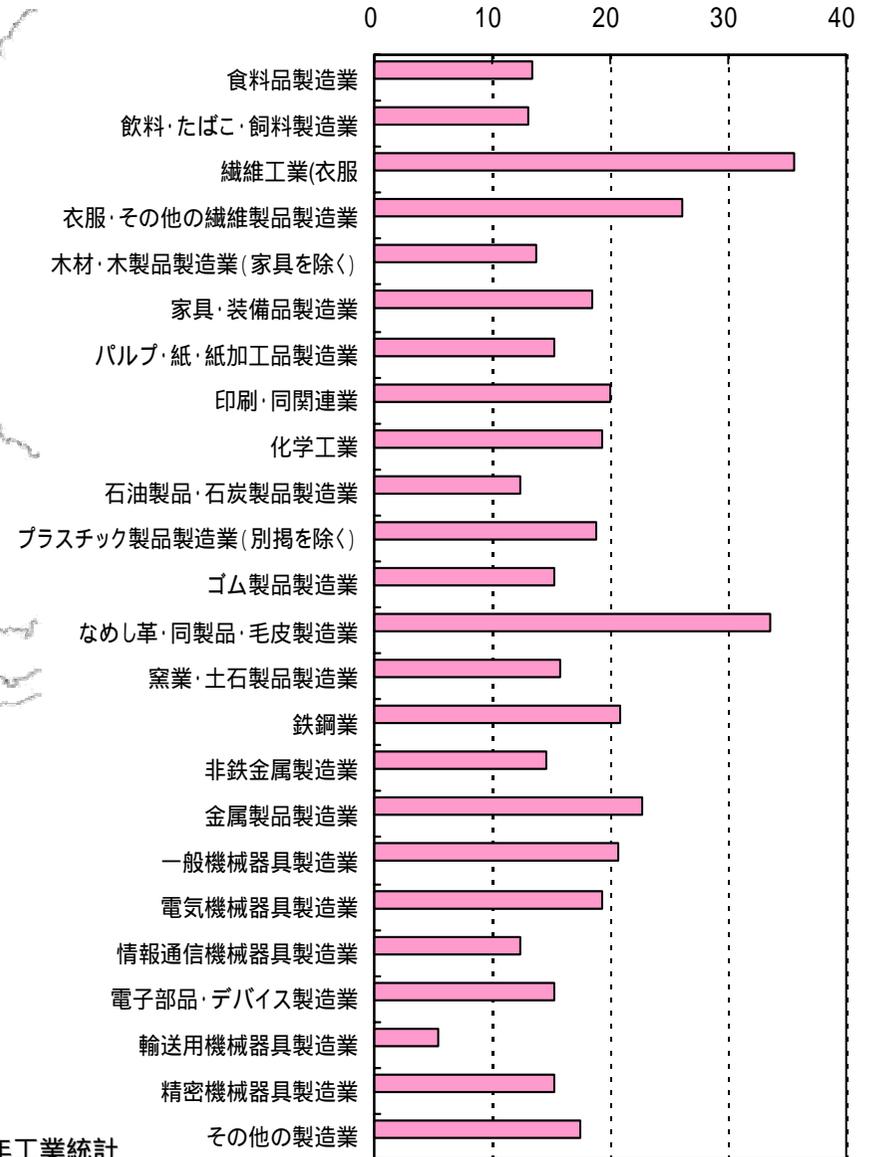


資料:法務省「第44出入国管理統計年報 平成17年度版」

幅広い産業の集積



製造品出荷額の業種別全国シェア %



平成15年工業統計

近畿圏で懸念される自然災害や重大事故

自然災害

内陸型地震



阪神淡路大震災

地震

海溝型地震



昭和の東南海地震

土砂災害



R168地滑り

風水害

集中豪雨



福井豪雨(足羽川)

台風



H16台風23号(円山川)

雪害



H18豪雪

重大事故の懸念

交通事故



交通事故

鉄道事故



福知山線脱線事故

海上災害



ナホトカ号重油流出事故

原子力発電所



原子力発電所

航空機事故



民間機墜落(大和川)

近畿における具体的懸念

自然災害

- ・南海・東南海地震の今後30年の発生確率は、50～60%
- ・いつどこで起こるか分からない内陸型地震
- ・近年頻発する集中豪雨
- ・近畿地方は、標準的な台風の通過コース
- ・近畿北部域は、多雪地帯

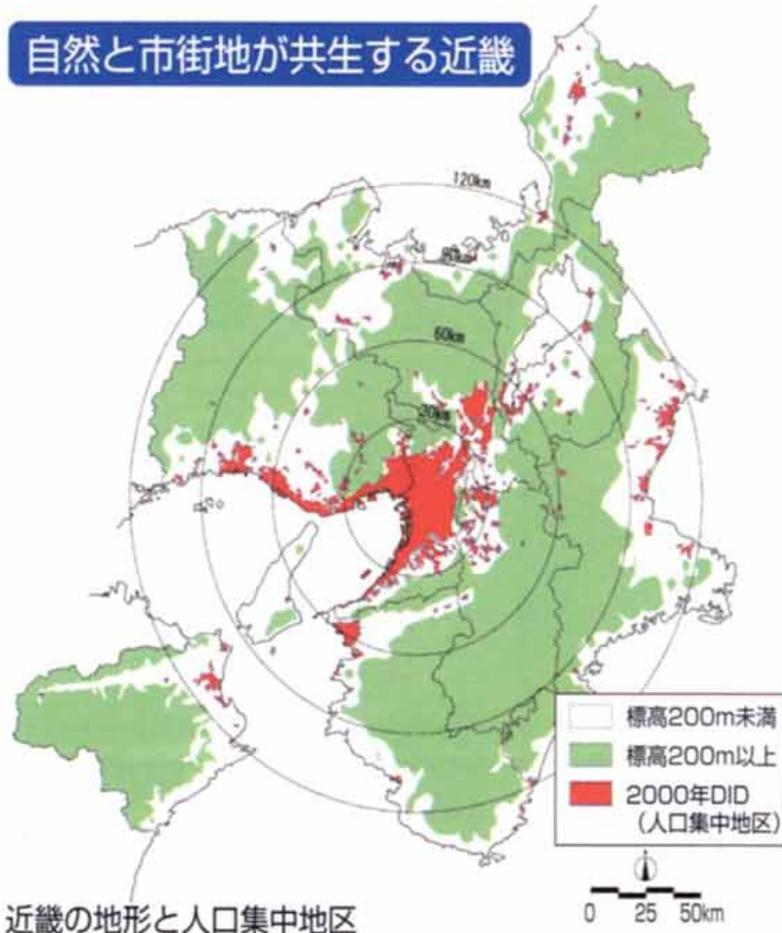
重大事故の懸念

- ・密集する鉄道網と過密ダイヤ
- ・海上災害では、船舶の油や危険物の大量流出
- ・原子力発電所事故による放射能汚染 等

環境の時代をリードし、身近な自然と共生した美しい地域づくり

地球温暖化防止京都会議（COP3）や世界水フォーラム等の国際会議開催の実績を活かし、環境分野で世界をリードする地域を目指すとともに、地域レベルでの環境意識の高まりを踏まえ、身近な自然と共生した持続可能で美しい地域づくりを進める必要があります。

自然と市街地が共生する近畿



気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3京都会議）

【京都議定書】

1997年12月11日議決

(ポイント)

先進国の温室効果ガス排出量について、法的拘束力のある数値目標を各国毎に設定。

国際的に協調して、目標を達成するための仕組みを導入
(排出量取引、クリーン開発メカニズム、共同実施など)

途上国に対しては、数値目標などの新たな義務は導入せず。

数値目標

対象ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、HFC、PFC、SF6

吸収源：森林等の吸収源による温室効果ガス吸収量を算入

基準年：1990年(HFC、PFC、SF6は、1995年としてもよい)

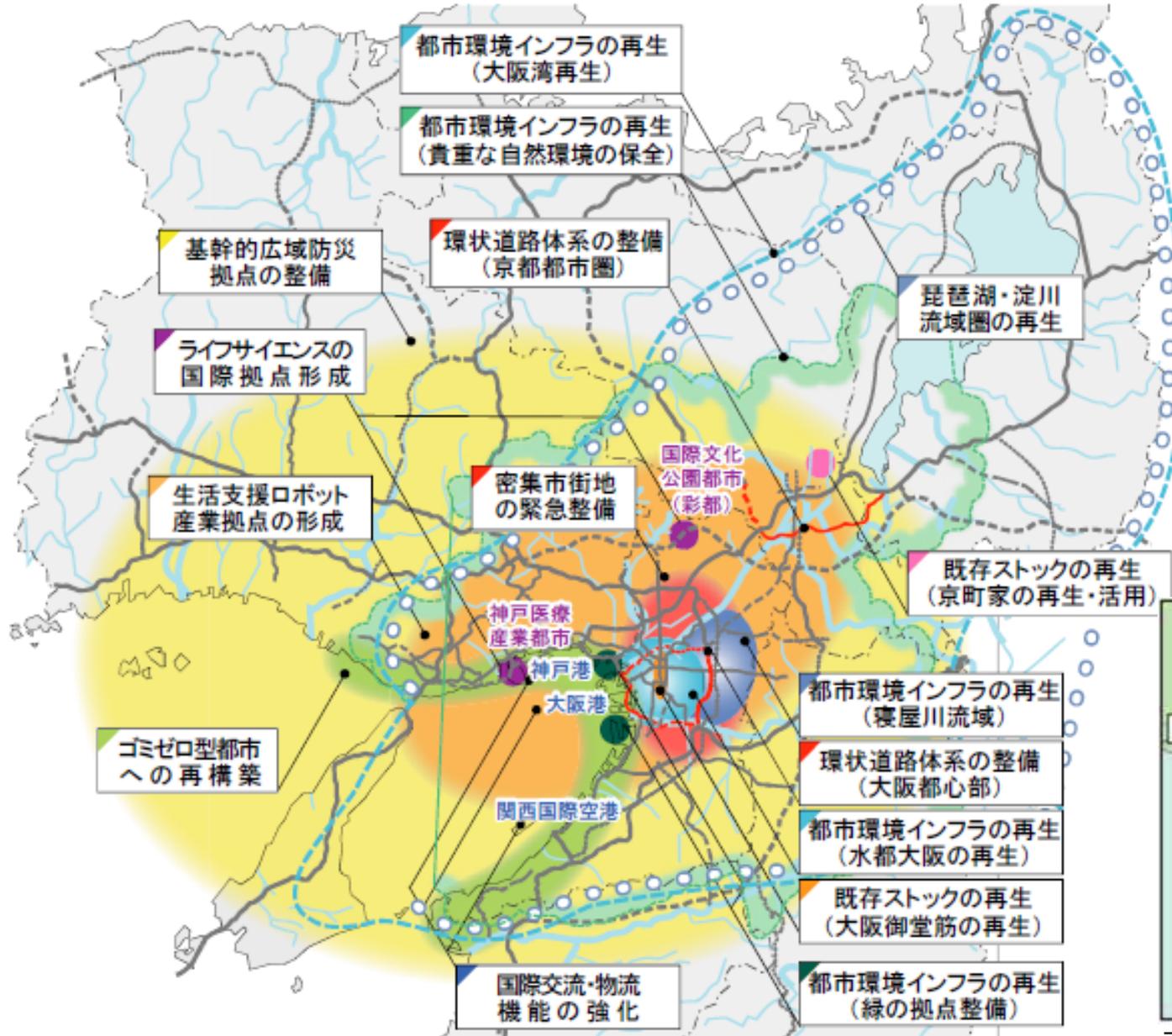
目標期間：**2008年から2012年**

目標：各国毎の目標

・**日本 6%**

・先進国全体で少なくとも5%削減を目指す。

都市再生プロジェクト



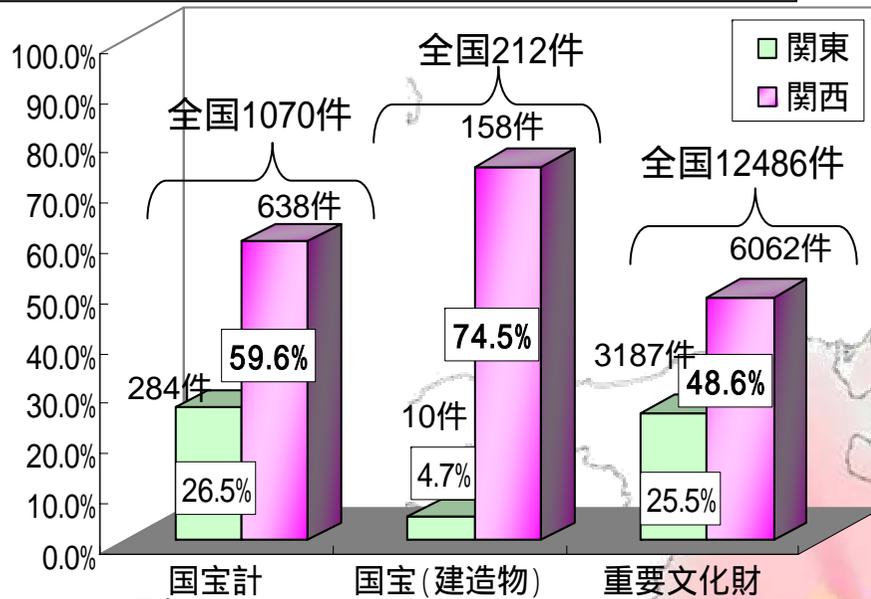
琵琶湖・淀川流域圏の再生



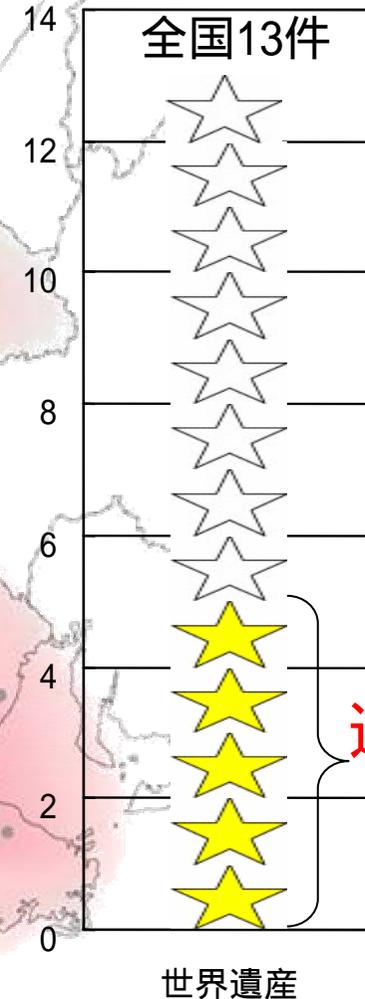
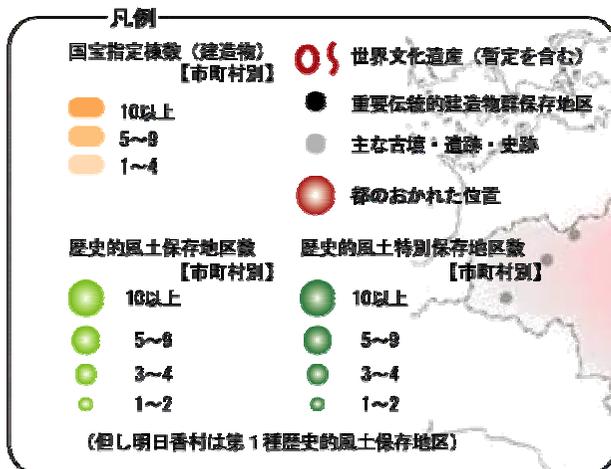
大都市圏における環状道路体系の整備

厚み・深みのある歴史・文化資産の蓄積

豊富な文化資源・・・近畿圏の国宝のシェア5割以上



H17.11.1現在
文化庁HPから作成



ユネスコ世界遺産登録件数
国内12件中近畿で5件、西日本で9件

資料：「近畿国宝探訪マップ 建造物編」国土交通省文化庁WEBサイト
国土交通省WEBサイト ほか

首都機能代替(バックアップ)エリア構想

- 大阪府・京都府・兵庫県3府県による中間とりまとめの概要 -

東京の災害リスクは世界一



ミュンヘン再保険会社による大都市の災害危険度数
 (出展:中央防災会議首都直下地震対策専門調査会第18回提出資料)

関西こそが首都機能をバックアップ

関西は我が国第2の中枢機能を有する地域

- 首都圏と同時被災しない距離
- 首都圏に次ぐ経済規模。西日本の中心
- 都市インフラが充実
- 官公庁の地方機関や企業の本社等が立地

→ 少ない投資で最も効果的に首都機能をバックアップ
 (既存施設の活用)

バックアップの必要性

首都圏にあらゆる機能が集中

首都圏が大規模な災害等で大きな被害を受けたら各種中枢機能が麻痺状態に

いかなる事態に対しても、首都中枢機能が継続できるよう万全の措置を講じることが**国家の危機管理**として急務

首都圏以外でのバックアップが必要

首都中枢機能が壊滅した場合

→ 首都圏以外のバックアップエリアにおいて首都中枢機能全般を代替。首都圏は復旧・復興に専念

首都中枢機能が部分的に機能不能となった場合

→ 首都圏と首都圏以外のバックアップエリアにおいて機能分担して首都中枢機能を発揮

首都被災時に関西が果たしえる役割の例

金融中枢機能

日銀は日銀ネットや本部機能を関西で代替。金融中枢機能は既に関西でバックアップしている。

情報中枢としての機能

NHK大阪は首都圏の地上波放送が不能になった場合、全国放送を配信。全国紙も関西がバックアップを担う。

物流中枢機能

複数空港や大規模港湾、高速道路網等が充実している。

復旧・復興の支援拠点機能

職員派遣支援や災害情報の発信、復旧・復興のノウハウ等を提供。

外交窓口機能

G7をはじめ、近隣アジア諸国や他の主要国の総領事館等が集積している。